

3.2 自然的状況

3.2.1 大気環境の状況

(1) 気象

計画地の位置する吉見町は、埼玉県中央に位置し、夏に雨が多く、冬に乾燥する太平洋側気候に属している。夏はかなりの高温となり冬はやや厳しい寒さの内陸性気候となっている。

隣接する熊谷市内では、平成22年には猛暑日(日最高気温35℃以上)を41日観測し、平成19年には日最高気温40.9度ならびに猛暑日を21日観測した。

気象庁熊谷地方気象台(埼玉県熊谷市桜町1-6-10)の平年値(昭和56年～平成22年)における気象の状況は表3.2-1に、平成29年の気象の状況は表3.2-2及び図3.2-1に示すとおりである。

平年値をみると、気圧1,010.2hPa、年間降水量は1,286.3mm、平均気温は15.0℃、湿度66%、平均風速は2.4m/s、最多風向は北西となっている。

また、平成29年の気象の状況をみると、気圧1,009.5hPa、年間降水量は1,308.5mm、平均気温は15.4℃、湿度60%、平均風速は2.6m/s、最多風向は北西となっている。

表 3.2-1 気象の状況(熊谷地方気象台、平年値)

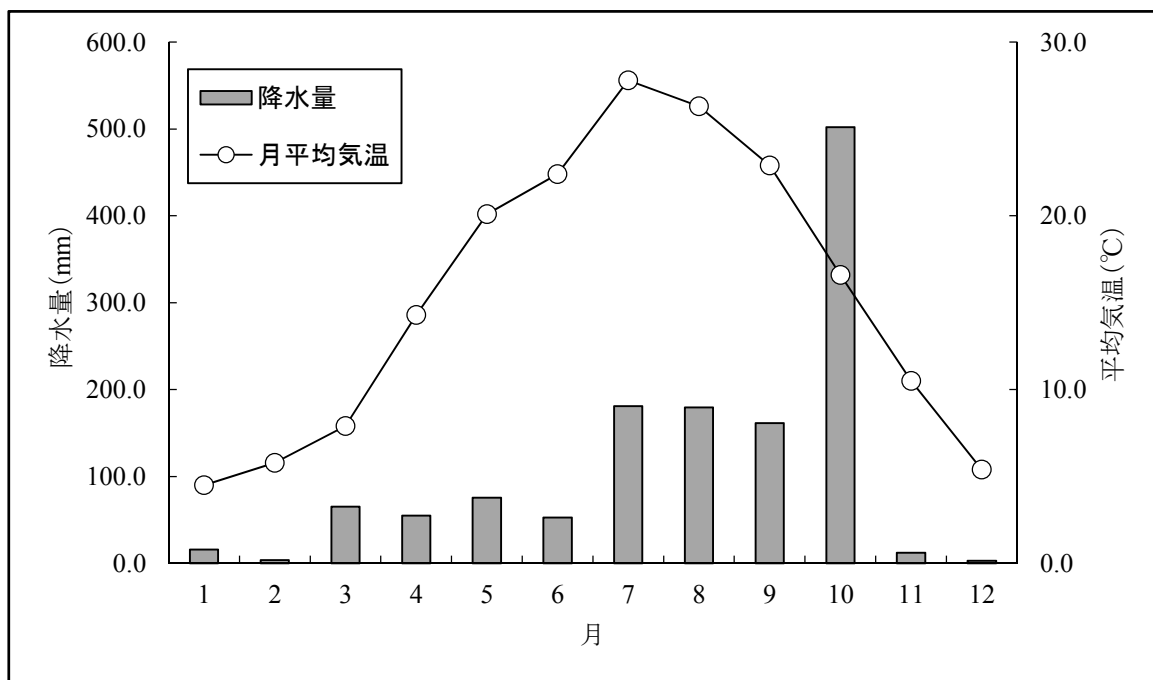
要素	気圧 (hPa)	降水量 (mm)	気温 (℃)			湿度 (%)	風向・風速 (m/s)	
	現地平均		平均	日最高	日最低		平均	最多風向
1月	1,012.3	32.6	4.0	9.4	-0.7	54	2.9	北西
2月	1,012.1	34.6	4.7	10.2	0.0	54	3.0	北西
3月	1,011.8	70.5	7.9	13.5	3.1	57	3.0	北西
4月	1,010.6	92.9	13.6	19.5	8.4	61	2.7	北西
5月	1,008.2	111.8	18.2	23.9	13.4	66	2.4	南東
6月	1,005.7	145.4	21.7	26.4	17.8	73	2.1	東
7月	1,005.1	161.6	25.3	30.1	21.7	76	2.0	東
8月	1,006.5	192.6	26.8	31.9	23.0	75	2.2	東
9月	1,009.5	208.3	22.8	27.2	19.3	76	1.9	東
10月	1,013.1	146.1	17.0	21.7	13.0	70	2.0	北西
11月	1,014.5	59.0	11.2	16.4	6.7	65	2.2	西北西
12月	1,013.4	31.0	6.3	11.8	1.6	59	2.6	西北西
年	1,010.2	1,286.3	15.0	20.2	10.6	66	2.4	北西

資料) 気象統計情報 気象庁ホームページ

表 3.2-2 気象の状況(熊谷地方気象台、平成 29 年)

要素	気圧 (hPa)	降水量 (mm)	気温 (℃)			湿度 (%)	風向・風速 (m/s)	
	現地平均		平均	日最高	日最低		平均	最多風向
1月	1,011.7	16.0	4.5	10.6	-0.4	49	3.1	北西
2月	1,010.6	4.0	5.8	11.5	0.9	39	3.9	北西
3月	1,010.8	65.5	7.9	13.1	3.0	50	3.1	北西
4月	1,008.9	55.0	14.3	20.7	8.8	55	2.7	西北西
5月	1,008.6	75.5	20.1	25.9	14.9	62	2.4	北西
6月	1,004.7	53.0	22.4	27.8	18.0	61	2.6	北西
7月	1,005.2	181.0	27.8	32.8	23.9	71	2.1	北西
8月	1,004.1	179.5	26.3	30.5	23.1	78	2.1	北東
9月	1,008.0	161.5	22.9	27.8	19.0	70	2.1	北西
10月	1,015.1	502.0	16.6	20.6	13.4	77	2.1	西北西
11月	1,014.0	12.5	10.5	16.2	5.5	60	2.3	北西
12月	1,012.6	3.0	5.4	11.5	0.1	52	2.7	北西
年	1,009.5	1,308.5	15.4	20.8	10.9	60	2.6	北西

資料) 気象統計情報 気象庁ホームページ



資料) 気象統計情報 気象庁ホームページ

図 3.2-1 平成 29 年の月平均気温と降水量(熊谷地方気象台)

(2) 大気質の状況

計画地周辺の大気汚染常時監視測定局は、一般環境大気測定局(以下「一般局」という。)が2測定局(東松山、鴻巣)、自動車排ガス測定局(以下「自排局」という。)が3測定局(東松山岩鼻自排、鴻巣天神自排、川島自排)である。

測定項目は表 3.2-3 に、測定局の位置は図 3.2-2 に示すとおりである。

表 3.2-3 環境大気測定項目

区分	測定局	所在地	測定項目							
			二酸化硫黄 (SO ₂)	二酸化窒素 (NO ₂)	浮遊粒子状物質 (SPM)	光化学オキシダント (Ox)	一酸化炭素 (CO)	微小粒子状物質 (PM _{2.5})	ダイオキシン類 (DXN)	非メタン炭化水素 (NMHC)
一般局	東松山	東松山市五領町 8	—	○	○	○	—	○	○	—
	鴻巣	鴻巣市中央 1-1	○	○	○	○	—	○	○	○
自排局	東松山岩鼻自排	東松山市松山 1721-1	—	○	○	—	—	○	—	○
	鴻巣天神自排	鴻巣市天神 1-1-28	○	○	○	—	—	○	—	—
	川島自排	川島町かわじま 2-19	—	○	○	—	—	○	—	○

注 1) 東松山局:五領町近隣公園

注 2) 鴻巣局:鴻巣市役所

注 3) 東松山岩鼻自排局:岩鼻運動公園

注 4) 鴻巣天神局:県央広域消防本部鴻巣天神分署

注 5) 川島自排局:かわじま公園

資料) 平成 28 年度大気汚染物質の常時監視測定結果について 平成 29 年 8 月 埼玉県環境部 及び
平成 28 年度ダイオキシン類大気常時監視結果について 平成 29 年 8 月 埼玉県環境部



資料) 埼玉県の大気状況 埼玉県ホームページ 及び 国土地理院 1/25,000 地形図

図 3.2-2 大気汚染常時監視測定局の位置

(a) 二酸化硫黄

一般局の鴻巣局及び自排局の鴻巣天神局の平成 28 年度環境基準適合状況は表 3.2-4 に示すとおりで、環境基準に適合している。鴻巣局の年平均値は 0.001ppm であり、県全域における一般局の年平均値は 0.001ppm であった。鴻巣天神自排局の年平均値は 0.002ppm であり、県全域における自排局の年平均値は 0.002ppm であった。

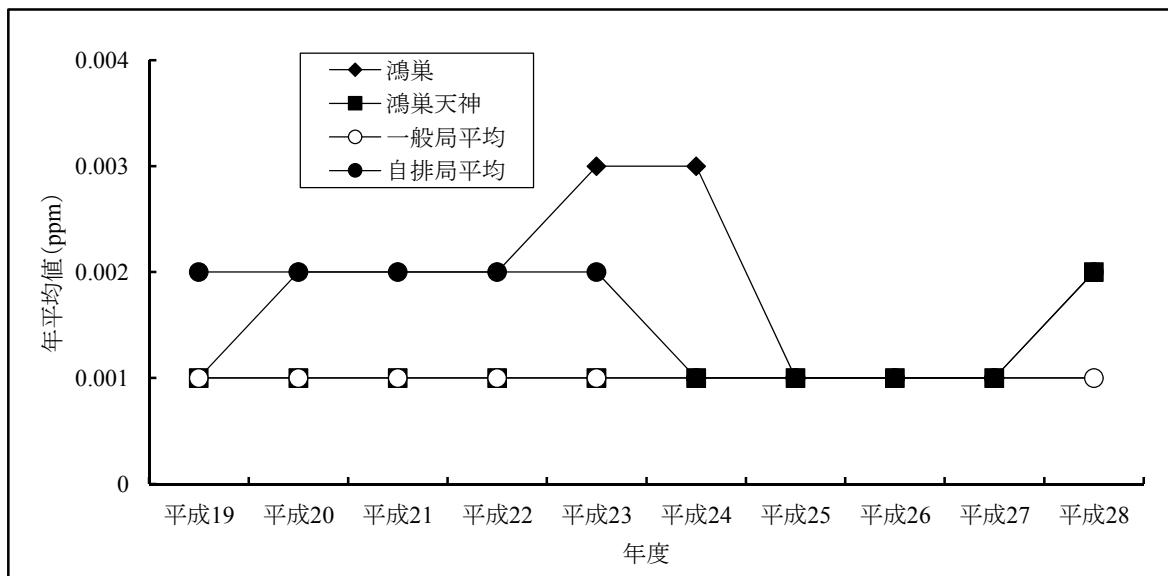
経年変化の状況は図 3.2-3 に示すとおりで、一般局は横ばい傾向、自排局は減少傾向にある。鴻巣局は平成 25 年度に減少し、以降横ばいの状態である。一方で、鴻巣天神局は平成 27 年度まで横ばいの状態で推移していたが、平成 28 年度に増加した。

表 3.2-4 二酸化硫黄に係る環境基準適合状況(平成 28 年度)

区分	測定局	年平均値 (ppm)	日平均値の 2%除外値 (ppm)	2日連続の 有無	環境基準	
					長期的評価	短期的評価
一般局	鴻巣	0.001	0.003	無	○	○
自排局	鴻巣天神	0.001	0.004	無	○	○

環境基準：1時間値の1日平均値が 0.04ppm 以下であり、かつ1時間値が 0.1ppm 以下であること。
 短期的評価：「1時間値が 0.1ppm 以下で、かつ、「日平均値が 0.04ppm 以下であること」、を満足した場合は「○」、満足しない場合は「×」。
 長期的評価：「日平均値の 2%除外値が 0.04ppm 以下で、かつ、日平均値が 0.04ppm を超えた日が 2 日以上連続していないこと」、を満足した場合は「○」、満足しない場合は「×」。

資料) 平成 28 年度大気汚染物質の常時監視測定結果について 平成 29 年 8 月 埼玉県環境部



資料) 平成 28 年度大気汚染物質の常時監視測定結果について 平成 29 年 8 月 埼玉県環境部 及び 埼玉県大気汚染状況常時監視システム 埼玉県ホームページ

図 3.2-3 二酸化硫黄濃度の経年変化

(b) 二酸化窒素

一般局の東松山局、鴻巣局及び自排局の東松山岩鼻局、鴻巣天神局、川島局の平成 28 年度環境基準適合状況は表 3.2-5 に示すとおりで、環境基準に適合している。東松山局の年平均値は0.011ppm、鴻巣局では0.010ppm、であり、県全域における一般局の年平均値は 0.012ppm であった。東松山岩鼻自排局の年平均値は 0.015ppm、鴻巣天神自排局では 0.018ppm、川島自排局では 0.016ppm であり、県全域における自排局の年平均値は 0.020ppm であった。

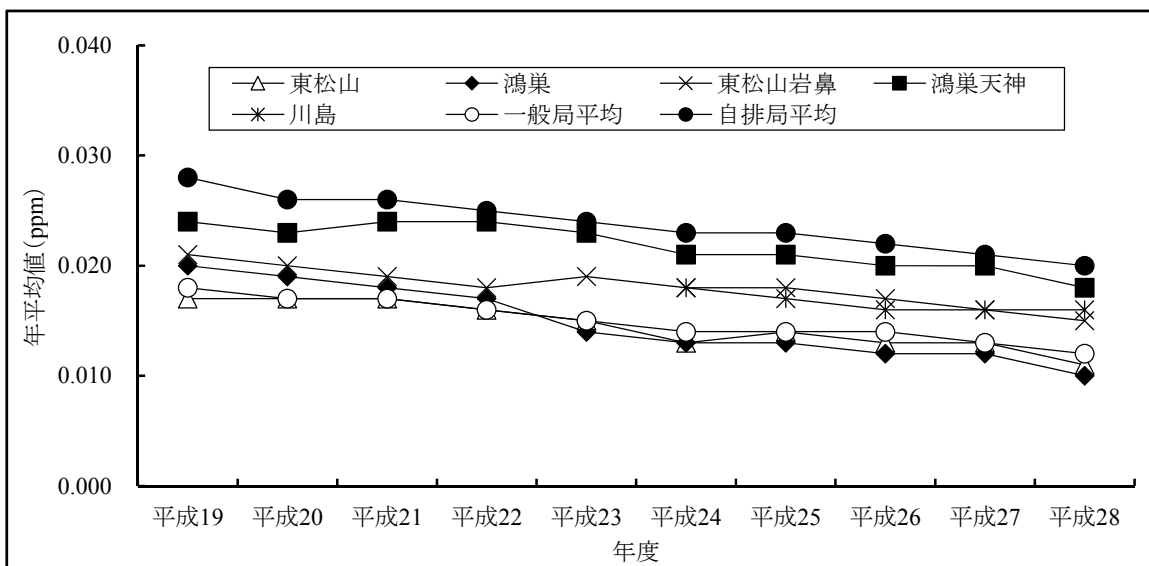
経年変化の状況は図 3.2-4 に示すとおりで、過去 10 年間に於ける一般局及び自排局の年平均値はともに減少傾向にある。

表 3.2-5 二酸化窒素に係る環境基準適合状況(平成 28 年度)

区分	測定局	年平均値 (ppm)	日平均値の年間 98% 値 (ppm)	環境基準
一般局	東松山	0.011	0.025	○
	鴻巣	0.010	0.023	○
自排局	東松山岩鼻	0.015	0.028	○
	鴻巣天神	0.018	0.032	○
	川島	0.016	0.031	○

環境基準: 1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppm から 0.06ppm までのゾーン内またはそれ以下であること。
 評価: 「年間の日平均値の 98% 値が 0.06ppm 以下に維持されること」、を満足した場合は「○」、満足しない場合は「×」。

資料) 平成 28 年度大気汚染物質の常時監視測定結果について 平成 29 年 8 月 埼玉県環境部



資料) 平成 28 年度大気汚染物質の常時監視測定結果について 平成 29 年 8 月 埼玉県環境部 及び 埼玉県の大気汚染状況常時監視システム 埼玉県ホームページ

図 3.2-4 二酸化窒素濃度経年変化

(c) 浮遊粒子状物質 (SPM)

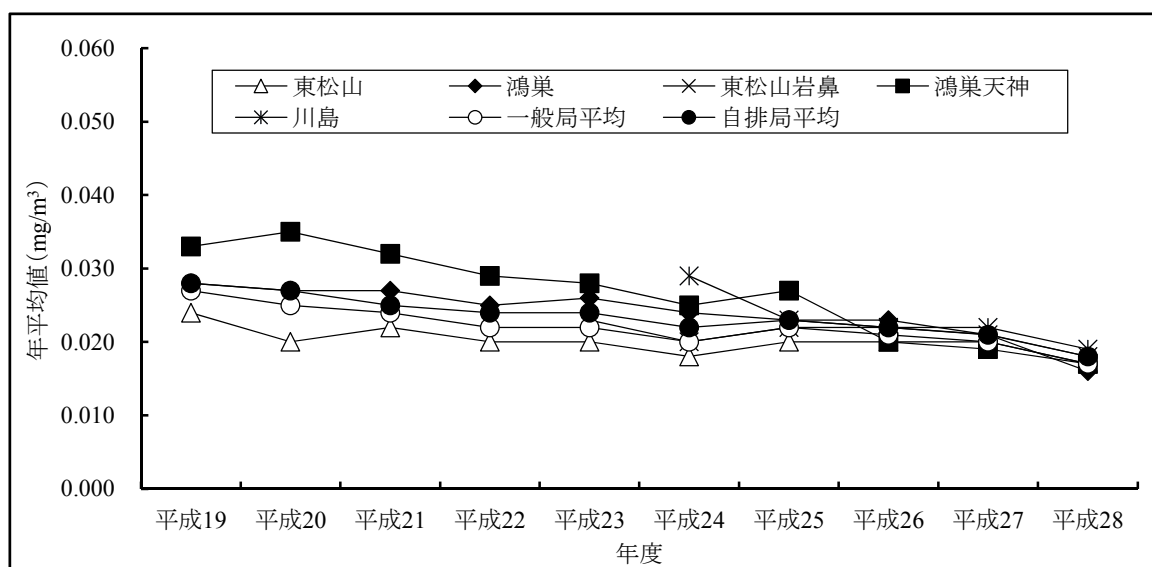
一般局の東松山局、鴻巣局及び自排局の東松山岩鼻局、鴻巣天神局、川島局の平成 28 年度環境基準適合状況は表 3.2-6 に示すとおりで、環境基準に適合している。東松山局の年平均値は $0.017\text{mg}/\text{m}^3$ 、鴻巣局では $0.016\text{mg}/\text{m}^3$ であり、県全域における一般局の年平均値は $0.017\text{mg}/\text{m}^3$ であった。東松山岩鼻自排局の年平均値は $0.018\text{mg}/\text{m}^3$ 、鴻巣天神自排局では $0.017\text{mg}/\text{m}^3$ 、川島自排局では $0.019\text{mg}/\text{m}^3$ であり、県全域における自排局の年平均値は $0.018\text{mg}/\text{m}^3$ であった。経年変化の状況は図 3.2-5 のとおりで、一般局及び自排局を前年と比較すると微減している。

表 3.2-6 浮遊粒子状物質に係る環境基準適合状況 (平成 28 年度)

区分	測定局	年平均値 (mg/m^3)	日平均値の 2%除外値 (mg/m^3)	2日連続の 有無	環境基準	
					長期的評価	短期的評価
一般局	東松山	0.017	0.041	無	○	○
	鴻巣	0.016	0.040	無	○	○
自排局	東松山岩鼻	0.018	0.041	無	○	○
	鴻巣天神	0.017	0.039	無	○	○
	川島	0.019	0.042	無	○	○

環境基準:1時間値の1日平均値が $0.10\text{mg}/\text{m}^3$ 以下であり、かつ、1時間値が $0.20\text{mg}/\text{m}^3$ 以下であること。
 短期的評価:「1時間値が $0.20\text{mg}/\text{m}^3$ 以下で、かつ、日平均値が $0.10\text{mg}/\text{m}^3$ 以下であること」、を満足した場合は「○」、満足しない場合は「×」。
 長期的評価:「日平均値の2%除外値が $0.10\text{mg}/\text{m}^3$ 以下で、かつ、日平均値が $0.10\text{mg}/\text{m}^3$ を超えた日が2日以上連続していないこと」、を満足した場合は「○」、満足しない場合は「×」。

資料) 平成 28 年度大気汚染物質の常時監視測定結果について 平成 29 年 8 月 埼玉県環境部



資料) 平成 28 年度大気汚染物質の常時監視測定結果について 平成 29 年 8 月 埼玉県環境部 及び 埼玉県の大气汚染状況常時監視システム 埼玉県ホームページ

図 3.2-5 浮遊粒子状物質濃度経年変化

(d) 光化学オキシダント

一般局の東松山局及び鴻巣局の平成 28 年度環境基準適合状況は表 3.2-7 に示すとおりで、環境基準に適合していない。東松山局の年平均値は 0.033ppm、鴻巣局では 0.034ppm であった。光化学オキシダントは県内全域で環境基準を達成しておらず、県全域(一般局のみ測定)における年平均値は 0.033ppm であった。経年変化の状況は図 3.2-6 のとおりで、県全域の年平均値は平成 23 年以降ゆるやかな増加傾向を示している。

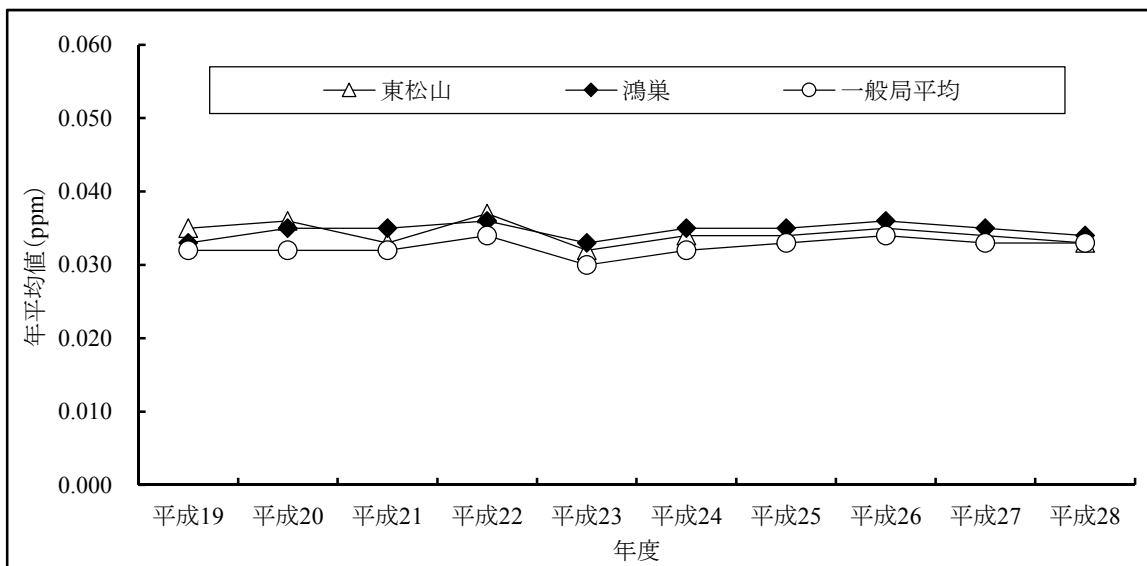
なお、平成 28 年度の光化学スモッグ注意報の発令日数は県全域で 1 日であった。

表 3.2-7 光化学オキシダントに係る環境基準適合状況(平成 28 年度)

区分	測定局	昼間の 1 時間値の 年平均値 (ppm)	昼間の 1 時間値が 0.06ppm を超えた 時間数	昼間の 1 時間値が 0.12ppm 以上の 時間数	環境基準
一般局	東松山	0.033	434	1	×
	鴻巣	0.034	456	3	×

環境基準:1時間値が 0.06ppm 以下であること。
 評価:「昼間(午前 5 時～午後 8 時)の時間帯において 1 時間値が 0.06ppm 以下に維持されること」、を
 満足した場合は「○」、満足しない場合は「×」。

資料) 大気汚染常時監視測定結果報告書(平成 28 年度) 埼玉県環境部



資料) 平成 28 年度大気汚染物質の常時監視測定結果について 平成 29 年 8 月 埼玉県環境部 及び
 大気汚染常時監視測定結果報告書(平成 19~28 年度) 埼玉県環境部

図 3.2-6 光化学オキシダント濃度経年変化

(e) 一酸化炭素

東松山局、鴻巣局、東松山岩鼻自排局、鴻巣天神自排局及び川島自排局の各局では、一酸化炭素の測定は行われていない。

(f) 微小粒子状物質 (PM2.5)

一般局の東松山局、鴻巣局及び自排局の東松山岩鼻局、鴻巣天神局及び川島局の平成 28 年度環境基準適合状況は表 3.2-8 に示すとおりで、参考値である東松山岩鼻局を除く 4 局で環境基準に適合している。東松山局の年平均値は $13.4\mu\text{g}/\text{m}^3$ 、鴻巣局では $13.1\mu\text{g}/\text{m}^3$ であり、東松山岩鼻局では $12.8\mu\text{g}/\text{m}^3$ 、鴻巣天神局では $12.4\mu\text{g}/\text{m}^3$ 、川島局で $14.0\mu\text{g}/\text{m}^3$ であった。平成 28 年度は、一般局のうち 34 局 (有効局数 39 局)、自排局のうち 10 局 (有効局数 12 局) で環境基準を達成した。経年変化の状況は図 3.2-7 に示すとおりで、一般局、自排局とも年平均値は前年度に比べ減少した。

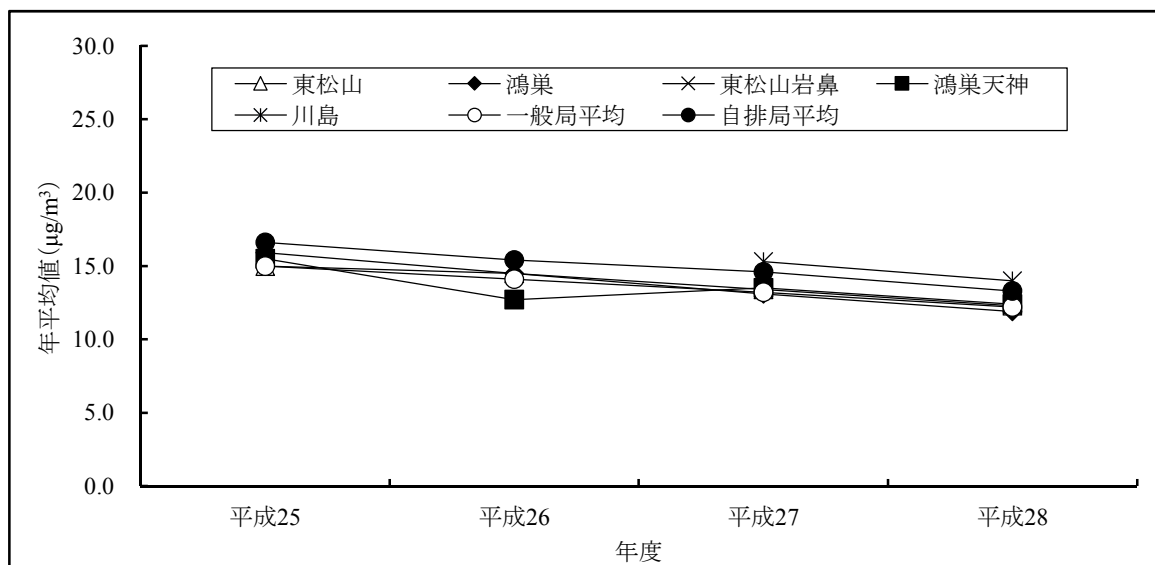
表 3.2-8 微小粒子状物質 (PM2.5) に係る環境基準達成状況 (平成 28 年度)

区分	測定局	年平均値 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	日平均値の 年間 98% 値 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	長期基準評価	短期基準評価	環境基準
一般局	東松山	13.4	30.0	○	○	○
	鴻巣	13.1	30.4	○	○	○
自排局	東松山岩鼻	(12.8)	(35.6)	—	—	—
	鴻巣天神	12.4	28.4	○	○	○
	川島	14.0	32.4	○	○	○

環境基準: 1 年平均値が、 $15\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であり、かつ、1 日平均値が $35\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること。
 短期基準評価: 「年間の 1 日平均値のうち、低い方から 98% に相当する値 (98% 値) が $35\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること」、を満足した場合は「○」、満足しない場合は「×」。
 長期基準評価: 「年平均値が $15\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること」、を満足した場合は「○」、満足しない場合は「×」。

注) 東松山岩鼻局の数値は参考値。

資料) 平成 28 年度大気汚染物質の常時監視測定結果について 平成 29 年 8 月 埼玉県環境部



資料) 平成 28 年度大気汚染物質の常時監視測定結果について 平成 29 年 8 月 埼玉県環境部 及び 埼玉県の 大気汚染状況常時監視システム 埼玉県ホームページ

図 3.2-7 微小粒子状物質 (PM2.5) 濃度経年変化

(g) ダイオキシン類

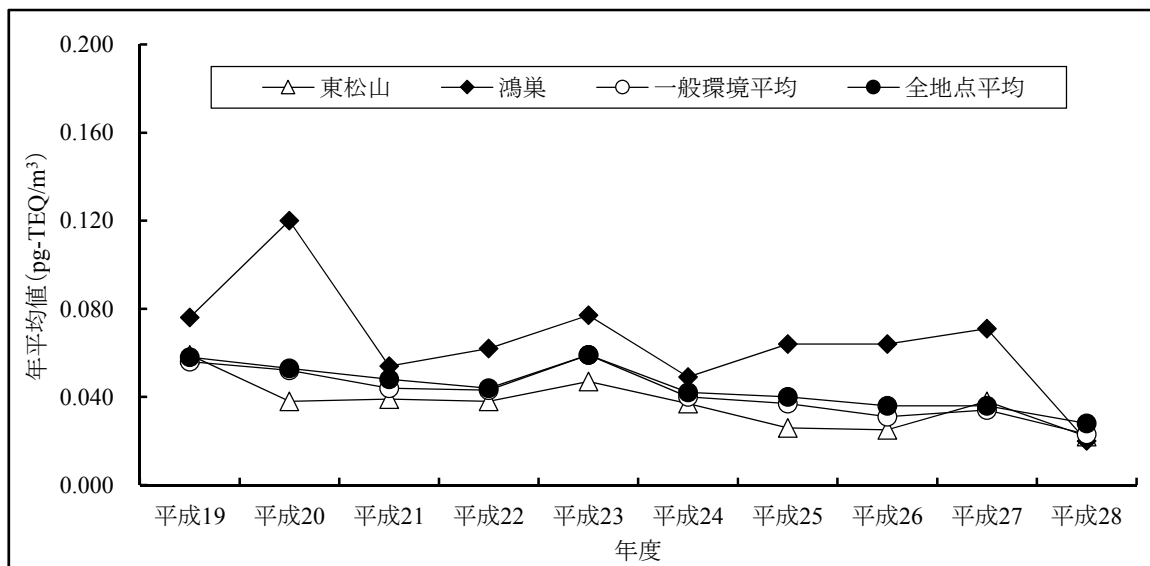
一般環境の測定地点である東松山局及び鴻巣局の平成 27 年度環境基準適合状況は表 3.2-9 に示すとおりで、環境基準に適合している。東松山局の年平均値は 0.022pg-TEQ/m³、鴻巣局では 0.020pg-TEQ/m³であった。平成 27 年度は、すべての測定地点(23 箇所)で環境基準を達成した。経年変化の状況は図 3.2-8 に示すとおりで、過去 10 年間の一般環境平均及び全地点平均は減少傾向にあるが、鴻巣局は一般環境平均より高い濃度の横ばい状態で推移している。

表 3.2-9 ダイオキシン類に係る環境基準適合状況(平成 28 年度)

地域分類	測定地点	ダイオキシン濃度 (pg-TEQ/m ³)					環境基準
		第 1 回	第 2 回	第 3 回	第 4 回	平均値	
一般環境	東松山 (五領町近隣公園)	0.019	0.017	0.038	0.014	0.022	○
	鴻巣局 (鴻巣市役所)	—	0.015	—	0.025	0.020	○

環境基準：1 年平均値が 0.6 pg-TEQ/m³ 以下であること。

注) ダイオキシン類濃度は、2,3,7,8-四塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシンの毒性に換算した値。
資料) 平成 28 年度ダイオキシン類大気常時監視結果について 平成 29 年 8 月 埼玉県環境部



資料) 平成 19 年度～平成 28 年度ダイオキシン類大気常時監視結果について 埼玉県環境部

図 3.2-8 ダイオキシン類濃度経年変化

(h) 非メタン炭化水素 (NMHC)

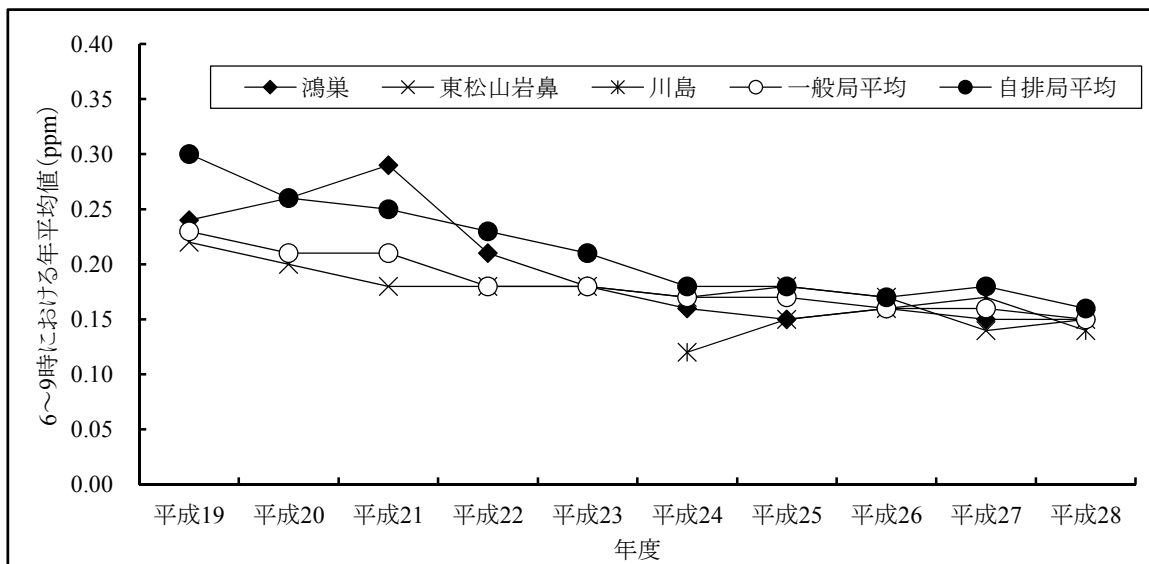
一般局の鴻巣局及び自排局の東松山岩鼻局、川島局の平成 28 年度環境基準適合状況は、表 3.2-10 に示すとおりで、環境基準に適合していない。鴻巣局の 6～9 時における 3 時間年平均値は 0.15ppmC、東松山岩鼻局では 0.15ppmC、川島局では 0.14ppmC であった。平成 28 年度は、一般局のうち 13 局 (有効局数 15 局)、自排局のうち 12 局 (有効局数 14 局) で環境基準に適合していなかった。経年変化の状況は図 3.2-9 に示すとおりで、一般局、自排局とも 6～9 時における 3 時間平均値は緩やかな減少傾向にある。

表 3.2-10 非メタン炭化水素に係る環境基準達成状況 (平成 28 年度)

区分	測定局	年平均値 (ppmC)	6～9 時における年平均値 (ppmC)	6～9 時における 3 時間平均値の最高値 (ppmC)	6～9 時の 3 時間平均値が 0.31ppmC を超えた日数	指針
一般局	鴻巣	0.15	0.15	0.57	18	×
自排局	東松山岩鼻	0.15	0.15	0.46	12	×
	川島	0.13	0.14	0.50	5	×

指針: 6～9 時までの非メタン炭化水素の 3 時間平均値が 0.20ppmC から 0.31ppmC の範囲内またはそれ以下であること。
 評価: 「6～9 時までの 3 時間平均値が 0.31ppmC 以下に維持されること」、を満足した場合は「○」、満足しない場合は「×」。

資料) 平成 28 年度 大気汚染常時監視測定結果報告書 埼玉県環境部



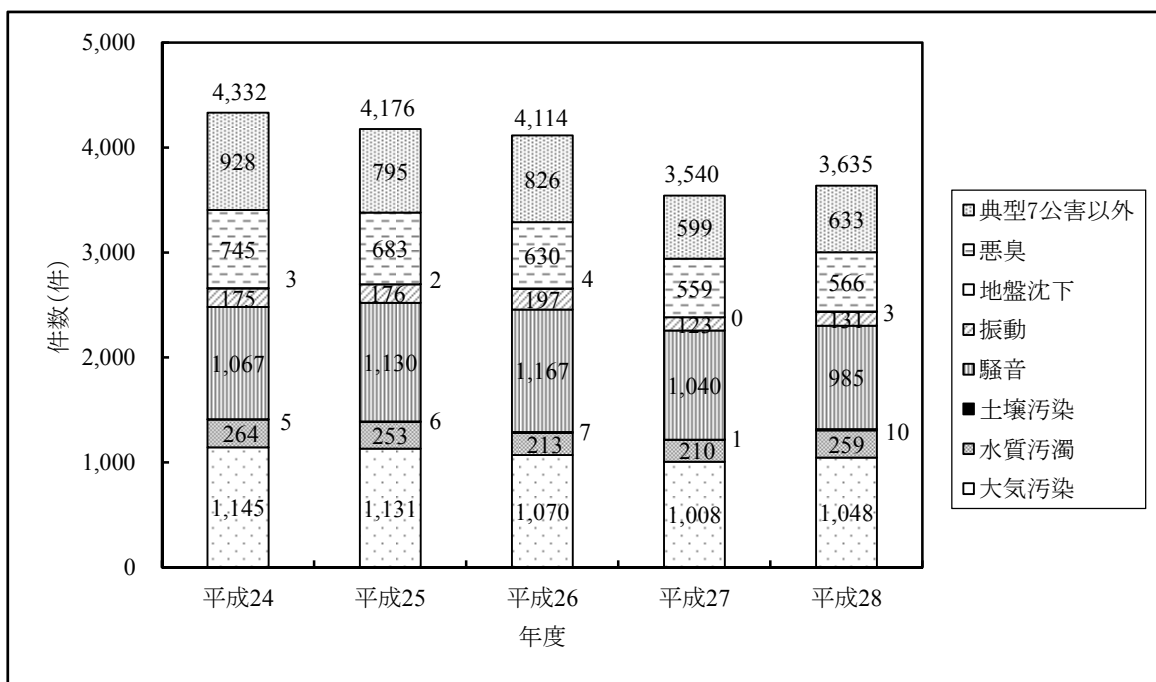
資料) 平成 28 年度 大気汚染常時監視結果報告書 埼玉県環境部
 埼玉県大気汚染状況常時監視システム 埼玉県ホームページ

図 3.2-9 非メタン炭化水素経年変化

(i) 公害に関する苦情及び大気汚染の苦情

埼玉県における公害に関する苦情件数の推移は図 3.2-10 のとおりで、平成 28 年度の総件数は 3,635 件であり、平成 27 年度から約 100 件増加している。振動、地盤沈下、悪臭等についてはほぼ横ばいであるが、大気汚染、水質汚濁、典型 7 公害以外については平成 27 年度から増加に転じている。

平成 28 年度における埼玉県内の大気汚染に関する苦情は 1,048 件で公害苦情全体の約 29%となっている(図 3.2-10)。大気汚染の発生源別苦情件数は表 3.2-11 に示すとおりで、野焼きが 746 件(約 71%)、次いで工場・事業場の 127 件(約 12%)となっている。



注 1) 大気汚染:野焼き等。

注 2) 典型 7 公害以外:廃棄物投棄など。

資料) 平成 24~28 年度公害苦情調査結果報告書 公害等調整委員会事務局

図 3.2-10 埼玉県の公害苦情件数の推移

表 3.2-11 埼玉県内における大気汚染に関する発生源別の苦情件数(平成 28 年度)

発生源	工場・事業場	工事・建設業	交通機関	飲食店・カラオケ	家庭生活	野焼き	その他	合計
大気汚染	127	99	19	2	11	746	44	1,048

資料) 平成 28 年度公害苦情調査結果報告書 平成 29 年 11 月 公害等調査委員会事務局

(3) 騒音・振動

(a) 自動車交通騒音・振動

計画地周辺の平成 28 年度の自動車交通騒音の環境基準適合状況及び道路交通振動の要請限度適合状況は表 3.2-12 及び表 3.2-13 に、また、調査地点は図 3.2-11 に示すとおりである。騒音レベルは 6 地点で評価されており、5 地点が適合していた。振動レベルは 2 地点で評価されており、2 地点とも適合していた。

埼玉県における騒音レベルの点的評価の結果は、216 測定地点のうち 140 地点(64.8%)が昼夜ともに基準を達成していた。また、振動レベルは 81 測定地点の全地点において昼夜を通して要請限度の超過は見られなかった。

表 3.2-12 自動車交通騒音の環境基準適合状況(点的評価)

地点 番号	路線名	測定地点の住所	環境 基準 類型	車 線 数 合 計	幹 線 道 路 の 近 接 空 間	等価騒音レベル (単位:デシベル)				環 境 基 準 適 合 状 況
						昼 間	環 境 基 準 達 成	夜 間	環 境 基 準 達 成	
1	県道東松山停車場線	東松山市神明町1丁目	C	2	○	64	○	58	○	○
2	県道加須鴻巣線	鴻巣市上谷	B	2	○	70	○	67	×	×
3	県道鎌塚鴻巣線	鴻巣市宮前	A	2	○	68	○	61	○	○
4	県道川越栗橋線	桶川市川田谷 3341-1 付近	B	4	○	69	○	63	○	○
5	県道さいたま鴻巣線	北本市荒井	B	2	○	66	○	60	○	○
6	県道下石戸上菖蒲線	北本市本町	B	4	○	67	○	60	○	○

注 1) 幹線交通を担う道路に近接する空間の環境基準:昼間 70 デシベル、夜間 65 デシベル

注 2) 「幹線道路の近接空間」の欄の○は、測定地点が当該空間に含まれることを示す。

資料) 平成 28 年度自動車交通騒音・道路交通振動実態調査結果 埼玉県ホームページ

表 3.2-13 道路交通振動の要請限度適合状況

地点 番号	路線名	測定地点の住所	区 域 区 分	車 線 数	振動レベル (単位:デシベル)		要 請 限 度 適 合 状 況
					昼 間	夜 間	
1	県道東松山停車場線	東松山市神明町1丁目	2	2	36	29	○
4	県道川越栗橋線	桶川市川田谷 3341-1 付近	1	2	55	47	○

注 1) 第 1 種区域の要請限度:昼間 65 デシベル、夜間 60 デシベル

注 2) 第 2 種区域の要請限度:昼間 70 デシベル、夜間 65 デシベル

資料) 平成 28 年度自動車交通騒音・道路交通振動実態調査結果 埼玉県ホームページ



資料) 平成 28 年度自動車交通騒音・道路交通振動実態調査結果 埼玉県 及び 国土地理院 1/25,000 地形図

図 3.2-11 自動車交通騒音及び道路交通振動調査地点

(b) 騒音・振動に関する苦情

平成 26 年度における埼玉県内の騒音に関する苦情は 985 件で公害苦情全体の約 27%であり(図 3.2-10、3-73 ページ参照)、発生源別苦情件数は表 3.2-14 に示すとおりで、工事・建設業が 289 件(約 29%)、次いで工場・事業場の 228 件(約 23%)となっている。

振動の苦情は 131 件で公害苦情全体の約 4%であり(図 3.2-10、3-73 ページ参照)、発生源別苦情件数は表 3.2-15 に示すとおりで、工事・建設業が 85 件(約 65%)、次いで工場・事業場の 23 件(約 18%)となっている。

表 3.2-14 埼玉県内における騒音に関する発生源別の苦情件数

発生源	工場・事業場	工事・建設業	交通機関	飲食店・カラオケ	家庭生活	野焼き	その他	合計
騒音	228	289	55	84	47	0	282	985

資料) 平成 28 年度公害苦情調査結果報告書 平成 29 年 11 月 公害等調整委員会事務局

表 3.2-15 埼玉県内における振動に関する発生源別の苦情件数

発生源	工場・事業場	工事・建設業	交通機関	飲食店・カラオケ	家庭生活	野焼き	その他	合計
振動	23	85	9	0	1	0	13	131

資料) 平成 28 年度公害苦情調査結果報告書 平成 29 年 11 月 公害等調整委員会事務局

(4) 悪臭

計画地周辺では悪臭に関する調査は行われていない。

なお、平成 28 年度における埼玉県内の悪臭に関する苦情は 566 件で公害苦情全体の約 16%であり(図 3.2-10、3-73 ページ参照)、発生源別苦情の状況は表 3.2-16 に示すとおり、工場・事業場が 127 件(約 22%)、次いで野焼きの 95 件(約 17%)となっている。

表 3.2-16 埼玉県内における悪臭に関する発生源別の苦情件数

発生源	工場・事業場	工事・建設業	交通機関	飲食店・カラオケ	家庭生活	野焼き	その他	合計
悪臭	127	9	1	25	89	95	220	566

資料) 平成 28 年度公害苦情調査結果報告書 平成 29 年 11 月 公害等調整委員会事務局

3.2.2 水環境の状況

(1) 水象

計画地周辺の一級河川としては、計画地の東約 800m の距離に荒川が北から南へ流下し、計画地の南西約 300m の距離に市野川が北西から南東へ流下している(河川分布は図 3.2-12 参照)。荒川水系である市野川は大里郡寄居町牟礼付近に源を発し、計画地南西側を南東方向へ流れ、川島町東野付近で荒川右岸に合流する。

計画地近傍における農業用水路の状況は図 3.2-13 に示すとおりであり、計画地周辺は田・畑が広がり農業用の水路が多数分布する。

(2) 水質の状況

(a) 河川

関係市町を流れる荒川及び市野川の公共用水域測定地点における計画地周辺の水質測定地点の概要は表 3.2-17 に、水質測定位置は図 3.2-12 に示すとおりである。

平成 28 年度の健康項目の測定結果は、44 河川全 94 地点のうち、測定された 44 河川 93 地点で環境基準に適合している(公表:平成 29 年 8 月 1 日 埼玉県ホームページ、ただし年度平均値は未公表)。平成 24 年度～平成 28 年度における徒歩橋の健康項目の測定結果は表 3.2-18 に示すとおりであり、すべての年度で環境基準に適合していた。

平成 24 年度～平成 28 年度における御成橋と徒歩橋の生活項目の調査は表 3.2-19 及び表 3.2-20 に示すとおりであり、御成橋(荒川)の大腸菌群数がすべての年度で環境基準を超過していた。

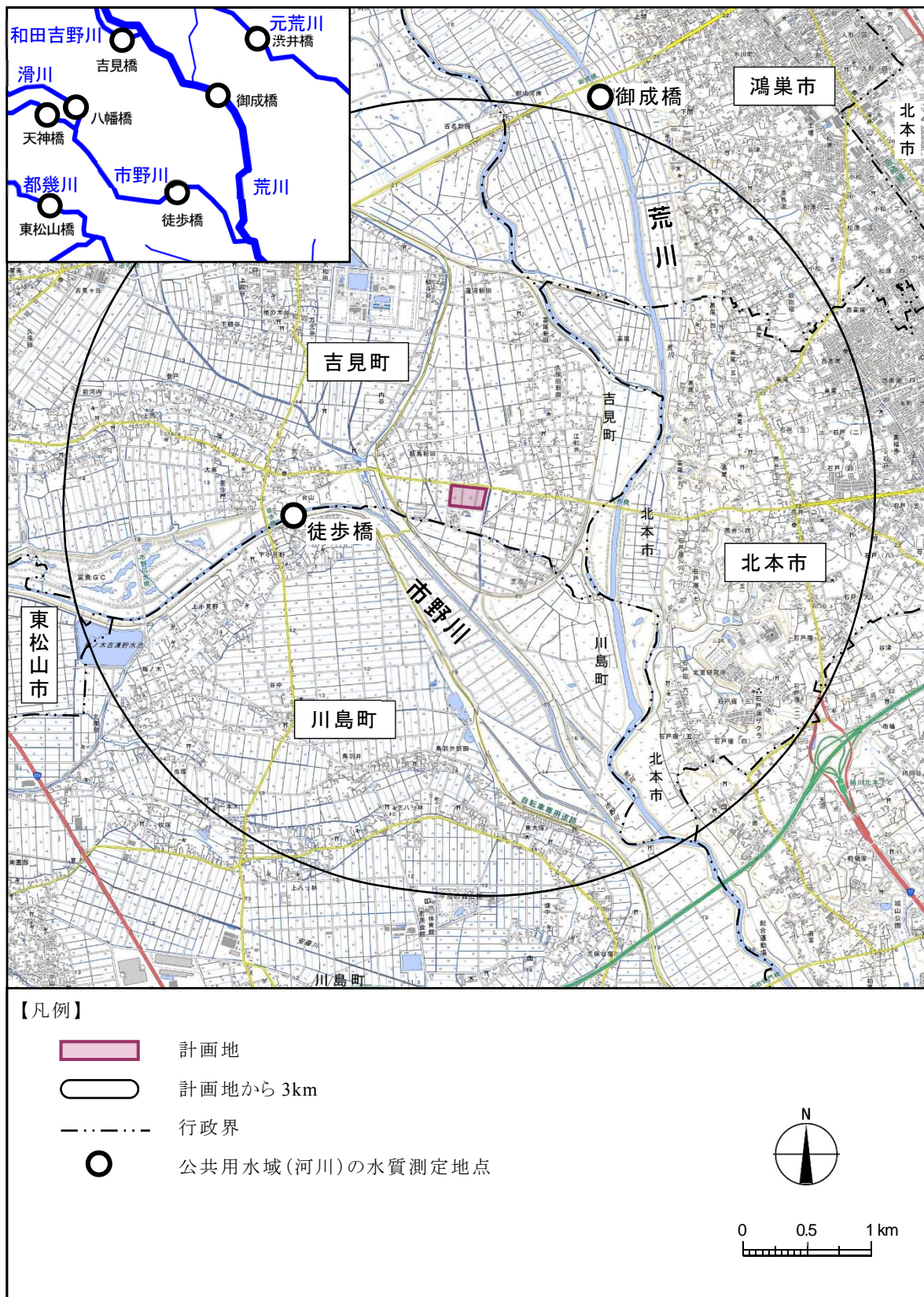
表 3.2-17 水質測定地点の概要

河川名	測定地点名	所在地	測定対象	環境基準類型		基準点	
						一般	生物
荒川	御成橋	鴻巣市	生活項目	A	生物 B	—	—
		鴻巣市と東松山市を結ぶ主要県道との交差点。上流で武蔵水路が左岸から合流し、下流で市野川が右岸から合流する。この付近の川幅は約 2.5km あり、日本で最大の川幅となっている。					
市野川	徒歩橋	吉見町	健康項目	C	生物 B	○	○
		川島町	生活項目				
		鴻巣市と川島町を結ぶ県道との交差点。上流で滑川が左岸から合流した後、市野川水循環センターの下水処理水が合流する。周辺は水稻やイチゴの産地でゴルフ場も立地している。					

注 1) 基準点の欄の○印は環境基準点を示す。

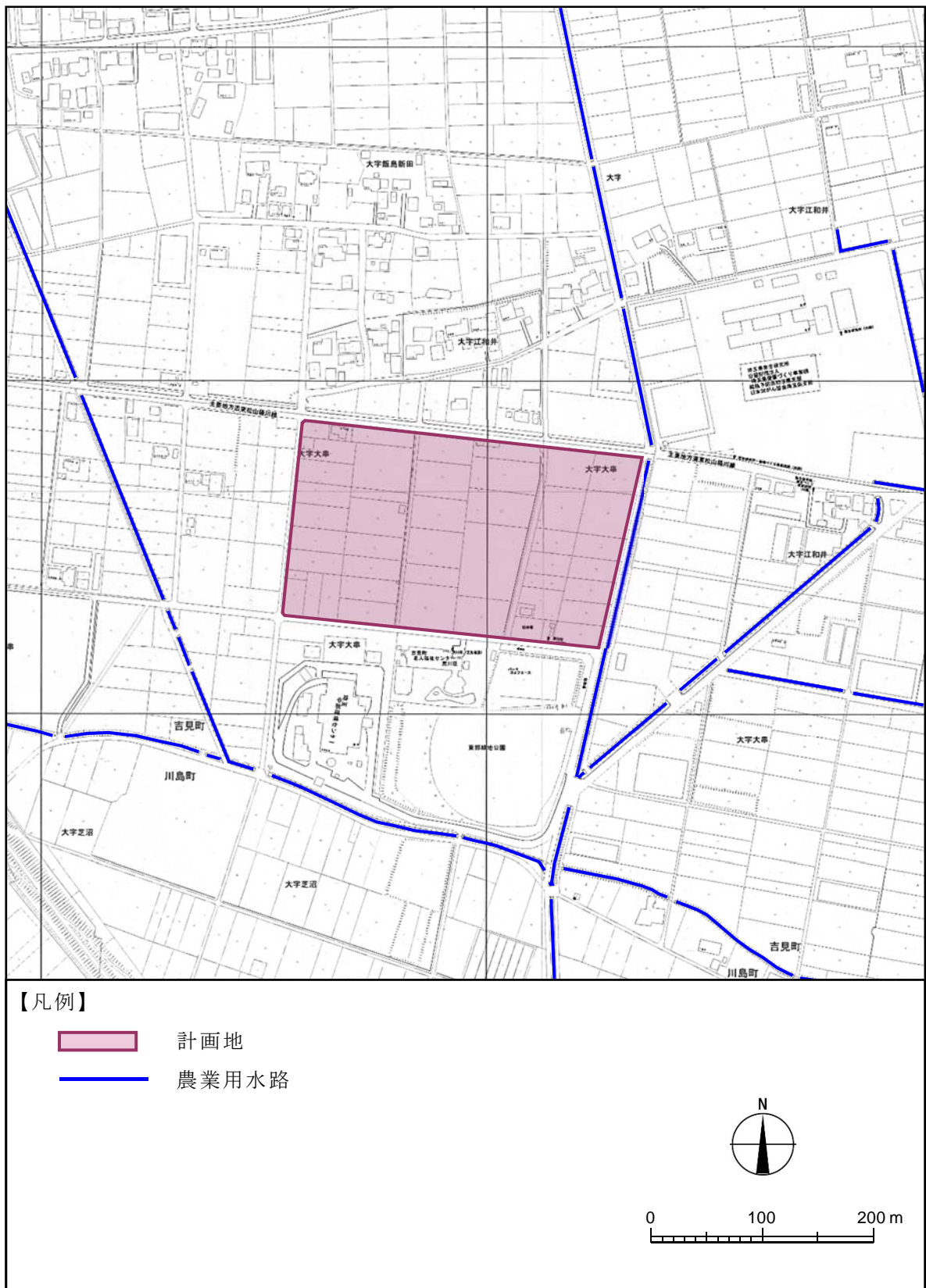
注 2) 類型は平成 28 年度におけるものを記載している(類型は平成 27 年度も同じ)。

資料) 平成 28 年度公共用水域の水質測定結果について 平成 30 年 3 月 埼玉県環境部 及び公共用水域の各水質測定地点の概況 埼玉県ホームページ



資料) 平成 28 年度公共用水域の水質測定結果について 平成 30 年 3 月 埼玉県環境部 及び 国土地理院 1/25,000 地形図

図 3.2-12 公共用水域(河川)の水質測定地点



資料) 敷界確認図 1/2,500 平成 28 年 10 月 吉見町まち整備課

図 3.2-13 農業用水路の状況

表 3.2-18 徒歩橋における健康項目の水質測定結果

単位: mg/L

項目	測定結果					環境基準
	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	
カドミウム	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.003 以下
全シアン	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	検出されないこと。
鉛	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.01 以下
六価クロム	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.05 以下
砒素	0.001	0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.01 以下
総水銀	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.0005 以下
アルキル水銀	—	—	—	—	—	検出されないこと。
PCB	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	検出されないこと。
ジクロロメタン	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.02 以下
四塩化炭素	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.002 以下
1,2-ジクロロエタン	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	0.004 以下
1,1-ジクロロエチレン	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.1 以下
シス-1,2-ジクロロエチレン	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	0.04 以下
1,1,1-トリクロロエタン	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	1 以下
1,1,2-トリクロロエタン	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	0.006 以下
トリクロロエチレン	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.01 以下
テトラクロロエチレン	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.01 以下
1,3-ジクロロプロペン	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.002 以下
チウラム	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	0.006 以下
シマジン	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	0.003 以下
チオベンカルブ	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.02 以下
ベンゼン	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.01 以下
セレン	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.01 以下
硝酸性窒素及び亜硝酸 性窒素	2.7	2.4	2.4	2.6	2.6	10 以下
ふっ素	0.08	0.11	0.12	0.09	0.1	0.8 以下
ほう素	0.08	0.06	0.06	0.08	0.09	1 以下
1,4-ジオキサン	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.05 以下

資料) 平成 24 年度～28 年度公共用水域及び地下水の水質測定結果 埼玉県環境部

表 3.2-19 御成橋における生活項目の水質測定結果

項目	測定結果					環境基準
	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	
水素イオン濃度 (pH)	7.8	7.9	7.8	7.7	7.7	6.5 以上 8.5 以下
生物化学的酸素要求量 (BOD) (mg/L)	0.8	1	0.8	0.8	0.9	2mg/L 以下
75%値	1.1	1.3	0.9	—	—	
浮遊物質 (SS) (mg/L)	12	23	8	10	23	25mg/L 以下
溶存酸素量 (DO) (mg/L)	10	9.9	10	10	10	7.5mg/L 以上
大腸菌群数 (MPN/100mL)	9,800	60,000	17,000	40,000	80,000	1,000MPN/100mL 以下
全窒素 (mg/L)	2	1.9	1.7	1.9	2.0	—
全りん (mg/L)	0.081	0.079	0.064	0.08	0.11	—
全亜鉛 (mg/L)	—	—	—	—	—	0.03mg/L 以下
ノニルフェノール (mg/L)	—	—	—	—	—	0.002mg/L 以下
直鎖アルキルベンゼンスル ホン酸及びその塩 (mg/L)	—	—	—	—	—	0.05mg/L 以下

注) 網掛けは環境基準を超過したものを示す。

資料) 平成 24 年度～平成 28 年度公共用水域及び地下水の水質測定結果 埼玉県環境部 及び
平成 28 年度公共用水域の水質測定結果について 埼玉県ホームページ

表 3.2-20 徒歩橋における生活項目の水質測定結果

項目	測定結果					環境基準
	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	
水素イオン濃度 (pH)	7.8	8.2	8.3	8.0	8.0	6.5 以上 8.5 以下
生物化学的酸素要求量 (BOD) (mg/L)	2.6	3.6	4.7	2.8	4.2	5mg/L 以下
75%値	2.7	3.5	4.6	—	4.9	
浮遊物質 (SS) (mg/L)	13	17	18	11	14	50mg/L 以下
溶存酸素量 (DO) (mg/L)	11	12	10	10	9.9	5mg/L 以上
大腸菌群数 (MPN/100mL)	—	—	—	—	—	—
全窒素 (mg/L)	3.9	4.1	4.9	3.5	3.9	—
全りん (mg/L)	0.25	0.28	0.29	0.23	0.33	—
全亜鉛 (mg/L)	0.018	0.017	0.017	0.015	0.020	0.03mg/L 以下
ノニルフェノール (mg/L)	—	0.00007	<0.00006	0.00006	0.00006	0.002mg/L 以下
直鎖アルキルベンゼンスル ホン酸及びその塩 (mg/L)	—	—	0.0056	0.0034	0.0073	0.05mg/L 以下

資料) 平成 24 年度～平成 28 年度公共用水域及び地下水の水質測定結果 埼玉県環境部 及び
平成 28 年度公共用水域の水質測定結果について 埼玉県ホームページ

(b) 地下水

計画地の位置する吉見町の平成 28 年度地下水の水質測定結果は表 3.2-21 及び表 3.2-22 に示すとおりである。

概況調査(大串地区)では環境基準を達成していた。継続調査では、今泉、丸貫、前河内で砒素が環境基準を超過した。

表 3.2-21 地下水の概況調査及び汚染井戸周辺地区調査

項目	調査区分	環境基準(mg/L)
	概況調査	
	吉見町地区名	
	大串	
カドミウム	<0.0003	0.003 以下
全シアン	<0.1	検出されないこと。
鉛	<0.001	0.01 以下
六価クロム	<0.005	0.05 以下
砒素	0.002	0.01 以下
総水銀	<0.0005	0.0005 以下
アルキル水銀	—	検出されないこと。
PCB	<0.0005	検出されないこと。
ジクロロメタン	<0.002	0.02 以下
四塩化炭素	<0.0002	0.002 以下
塩化ビニルモノマー	<0.0002	0.002 以下
1,2-ジクロロエタン	<0.0004	0.004 以下
1,1-ジクロロエチレン	<0.002	0.1 以下
1,2-ジクロロエチレン	<0.004	0.04 以下
1,1,1-トリクロロエタン	<0.0005	1 以下
1,1,2-トリクロロエタン	<0.0006	0.006 以下
トリクロロエチレン	<0.001	0.01 以下
テトラクロロエチレン	<0.0005	0.01 以下
1,3-ジクロロプロペン	<0.0002	0.002 以下
チウラム	<0.0006	0.006 以下
シマジン	<0.0003	0.003 以下
チオベンカルブ	<0.002	0.02 以下
ベンゼン	<0.001	0.01 以下
セレン	<0.001	0.01 以下
亜硝酸性窒素	<0.005	—
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	<0.02	10 以下
ふっ素	0.08	0.8 以下
ほう素	0.03	1 以下
1,4-ジオキサン	<0.005	0.05 以下

注) 網掛けは環境基準を超過したものを示す。

資料) 平成 28 年度公共用水域及び地下水の水質測定結果 埼玉県環境部

表 3.2-22 地下水の継続調査結果(平成 28 年度)

測定地区名		測定項目及び環境基準(mg/L)
		砒素
吉見町地区名	今泉	0.045
	丸貫	0.022
	前河内	0.044
環境基準		0.01 以下

注) 網掛けは環境基準を超過したものを示す。

資料) 平成 28 年度公共用水域及び地下水の水質測定結果 埼玉県環境部

(c) 公共用水域(河川水質・河川底質)のダイオキシン類

計画地に最も近い公共用水域(河川水質・河川底質)のダイオキシン類の測定は徒歩橋(表 3.2-17 及び図 3.2-12 参照)で行われており、測定結果は表 3.2-23 に示すとおり、河川水質・河川底質ともに環境基準に適合している。

表 3.2-23 公共用水域におけるダイオキシン類測定結果(平成 28 年度)

河川名	測定地点名	項目	測定結果	環境基準
市野川	天神橋	河川水質	0.066pg-TEQ/L	1pg-TEQ/L 以下
		河川底質	0.72pg-TEQ/g	150pg-TEQ/g 以下

資料) 公共用水域(河川水質・河川底質)におけるダイオキシン類常時監視結果(平成 28 年度) 埼玉県ホームページ

(d) 水質汚濁に関する苦情

平成 28 年度における埼玉県内の水質汚濁に関する苦情は 259 件で公害苦情全体の約 7%であり(図 3.2-10、3-73 ページ参照)、発生源別苦情の状況は表 3.2-24 に示すとおりで、工場・事業場が 113 件(約 44%)、次いで家庭生活の 10 件(約 4%)となっている。

表 3.2-24 埼玉県内における水質汚濁に関する発生源別の苦情件数

発生源	工場・事業場	工事・建設業	交通機関	飲食店・カラオケ	家庭生活	野焼き	その他	合計
水質汚濁	113	5	2	7	10	1	121	259

資料) 平成 28 年度公害苦情調査結果報告書 平成 29 年 11 月 公害等調整委員会事務局

3.2.3 土壌及び地盤の状況

(1) 土壌

(a) 土壌汚染の状況

埼玉県では、昭和 46 年度から農用地の土壌汚染状況を把握するための分析調査を 5 年に 1 度行っている。昭和 54 年度から平成 28 年度までの土壌汚染状況調査結果は、表 3.2-25 に示すとおりで、各項目すべて土壌の汚染に係る環境基準に適合している。

表 3.2-25 農用地の土壌汚染状況調査の分析測定結果

調査年度		調査地点の分析測定結果											
		土壌中(乾物)								玄米中(現物)			
		銅(基準値 125mg/kg)				砒素(基準値 15mg/kg)				カドミウム(基準値 0.4mg/kg)			
		最高	最低	平均	調査地点数	最高	最低	平均	調査地点数	最高	最低	平均	調査地点数
一巡目	昭和 54～ 昭和 57 全県	32.3	0.1	11.3	90	11.8	tr	1.9	90	0.37	0.02	0.11	46
二巡目	昭和 59～ 昭和 62 全県	23.6	0.1	9.0	90	5.3	tr	1.4	90	0.30	nd	0.09	48
三巡目	平成元～ 平成 4 全県	21.6	0.3	9.3	90	8.0	tr	1.8	90	0.38	tr	0.09	46
四巡目	平成 6～ 平成 9 全県	28.7	0.2	9.4	87	13.1	tr	2.2	87	0.30	tr	0.06	31
五巡目	平成 11～ 平成 14 全県	30.8	0.1	11.2	180	11.3	0.1	2.0	180	0.28	tr	0.09	50
六巡目	平成 16～ 平成 19 全県	21.5	tr	8.9	180	6.4	0.1	1.7	180	0.31	tr	0.06	47
七巡目	平成 21～ 平成 24 全県	21.7	tr	9.5	165	7.9	tr	1.7	165	0.22	tr	0.03	43
八巡目	平成 26～ 平成 28 全県	25.5	0.1	9.9	96	10.5	0.2	2.1	96	0.29	0.01	0.06	20

注) 基準値:環境基準、nd:検出限界以下、tr:極微量検出
資料) 平成 29 年版埼玉県環境白書

(b) ダイオキシン類

埼玉県では、土壌のダイオキシン類の常時監視測定(発生源周辺状況調査及び一般環境把握調査)を行っており、平成28年度は関係市町のうち北本市において発生源周辺状況調査が実施された。調査結果は表3.2-26に示すとおり、すべての調査地点で環境基準に適合している。

なお、計画地周辺では、平成19年度に川島町立小見野小学校において、平成20年度に北本市立石戸小学校において(位置図は図3.1-5、3-15ページ参照)、土壌のダイオキシン類一般環境把握調査が行われており、調査結果はそれぞれ順に1.4pg-TEQ/g、3.6pg-TEQ/gであった。

表 3.2-26 ダイオキシン類発生源周辺状況調査結果(平成28年度)

調査地点		調査結果(pg-TEQ/g)	環境基準
北本市	栄	30	1,000pg-TEQ/g以下

資料) ダイオキシン類土壌常時監視結果(平成28年度) 埼玉県ホームページ

(c) 土壌汚染に関する苦情

平成28年度における埼玉県内の土壌汚染に関する苦情は9件で公害苦情全体の約0.2%であり(図3.2-10、3-73ページ参照)、発生源別苦情の状況は表3.2-27に示すとおりで、工場・事業場が3件、工事・建設業が3件、その他が3件となっている。

表 3.2-27 埼玉県内における土壌汚染に関する発生源別の苦情件数

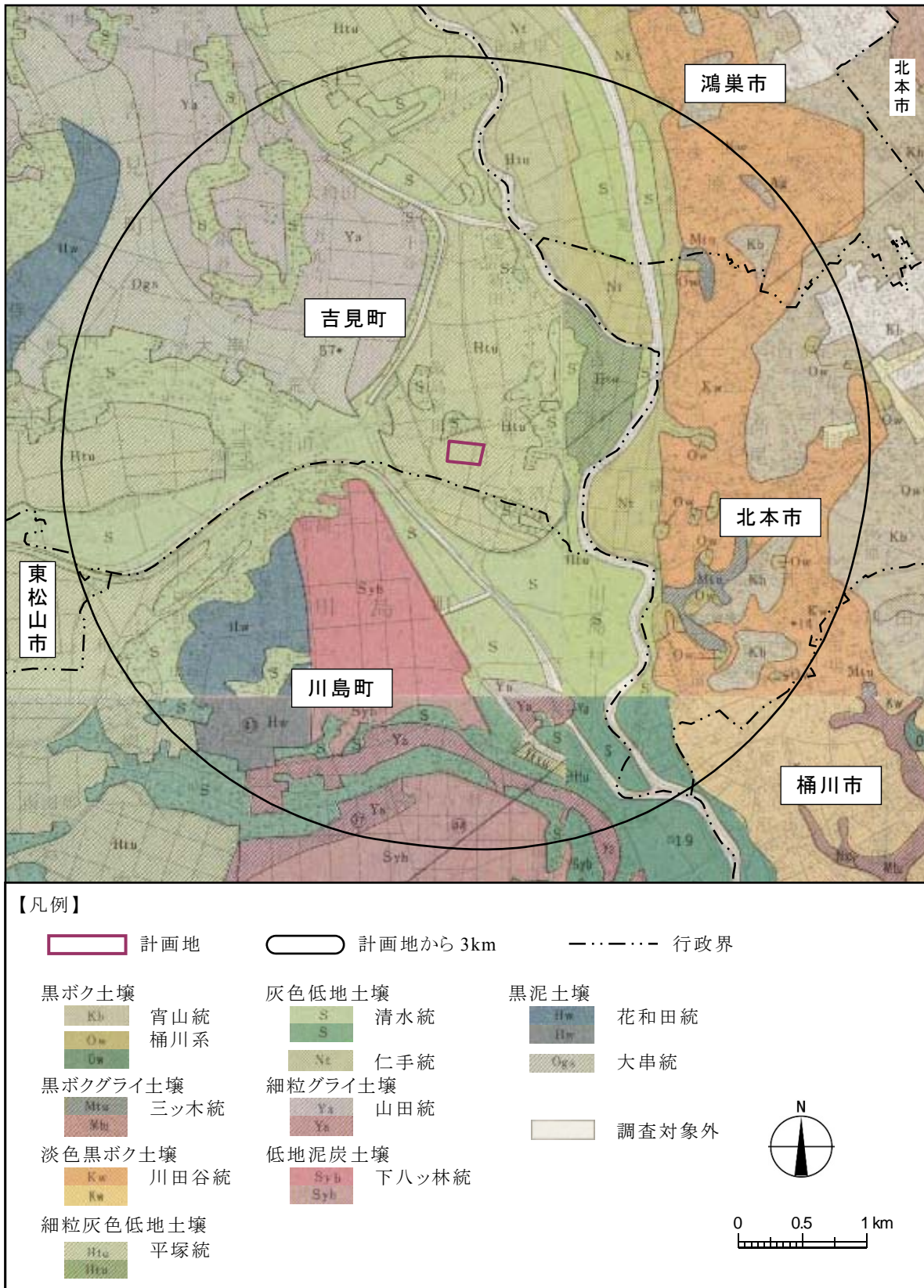
発生源	工場・事業場	工事・建設業	交通機関	飲食店・カラオケ	家庭生活	野焼き	その他	合計
土壌汚染	3	3	0	0	0	0	3	9

資料) 平成28年度公害苦情調査結果報告書 平成29年11月 公害等調整委員会事務局

(d) 土壌の分布状況

計画地周辺の表層土壌の分布状況は、図3.2-14に示すとおりである。

計画地は、すべて細粒灰色低地土壌(平塚統)が分布している。



資料) 土地分類基本調査 土壤図
 川越(昭和47年)、大宮(昭和48年)、熊谷(昭和49年)、鴻巣(昭和50年) 埼玉県

図 3.2-14 土壤図

(2) 地盤

(ア) 地盤沈下の状況

計画地周辺の平成 24 年から平成 29 年までの地盤標高の変動量の測量結果は表 3.2-28 に、調査地点は図 3.2-15 に示すとおりで、過去 5 年間の地盤沈下の変動量は 0.1～1.7mm であった。

表 3.2-28 地盤沈下の推移(水準測量結果)

No.	調査地点		調査 開始 年月日 (昭和)	各年別変動量(mm)					過去 5年間の 変動量 平成 24.1.1 平成 29.1.1 (mm)	調査 開始年 からの 変動量 (mm)
				平成 24.1.1	平成 25.1.1	平成 26.1.1	平成 27.1.1	平成 28.1.1		
				平成 25.1.1	平成 26.1.1	平成 27.1.1	平成 28.1.1	平成 29.1.1		
1	吉見町	大串山宝珠院 観音寺	63.1.1	-1	-2	6.2	1.3	-3.3	1.7	-33.2
2		氷川神社境内 (東野 3-15-6)	57.1.1	-5	3	5.2	1	-3.8	0.5	-101.6
3		氷川神社境内 (北下砂 11)	57.1.1	-1	1	3.4	1.6	-4.1	0.5	-31.5
4	川島町	JA 埼玉中央 川島支店内	50.1.1	0	-4	3.3	-1.2	1.8	0.1	-142.9
5		川島町立 小見野小学校	50.1.1	-1	-4	5.8	0.6	-1.3	0.9	-104.4

資料) 平成 28 年度水準測量成果表 埼玉県ホームページ

(b) 地盤沈下に関する苦情

平成 28 年度における埼玉県内の地盤沈下に関する苦情は 5 件で公害苦情全体の約 0.1%であり(図 3.2-10、3-73 ページ参照)、発生源別苦情の状況は表 3.2-29 に示すとおりで、工場・事業場が 1 件(20%)、工事・建設業が 1 件(20%)、その他が 3 件(60%)となっている。

表 3.2-29 埼玉県内における地盤沈下に関する発生源別の苦情件数

発生源	工場・ 事業場	工事・ 建設業	交通機関	飲食店・ カラオケ	家庭生活	野焼き	その他	合計
地盤沈下	1	1	0	0	0	0	3	5

資料) 平成 28 年度公害苦情調査結果報告書 平成 29 年 11 月 公害等調整委員会事務局



資料) 平成 28 年度水準測量成果表 埼玉県ホームページ 及び 国土地理院 1/25,000 地形図

図 3.2-15 地盤沈下調査地点の位置

3.2.4 地形及び地質の状況

(1) 地形の状況

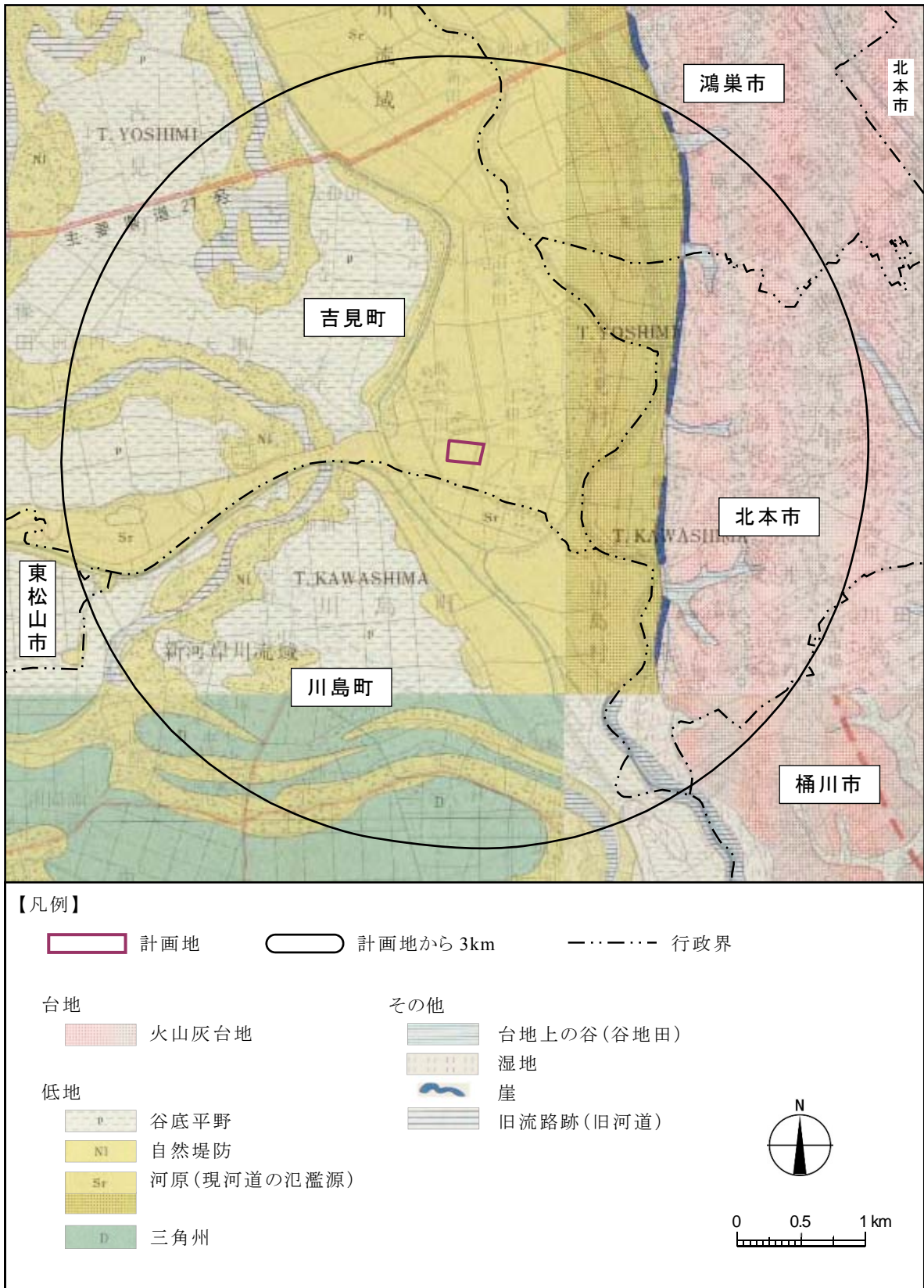
計画地周辺の地形分類は、図 3.2-16 に示すとおりである。

計画地は荒川低地に属し、その地形区分は河原となっている。計画地東側の荒川以東は北足立台地主部(大宮台地)に属し、火山灰台地が広がっている。

(2) 地質の状況

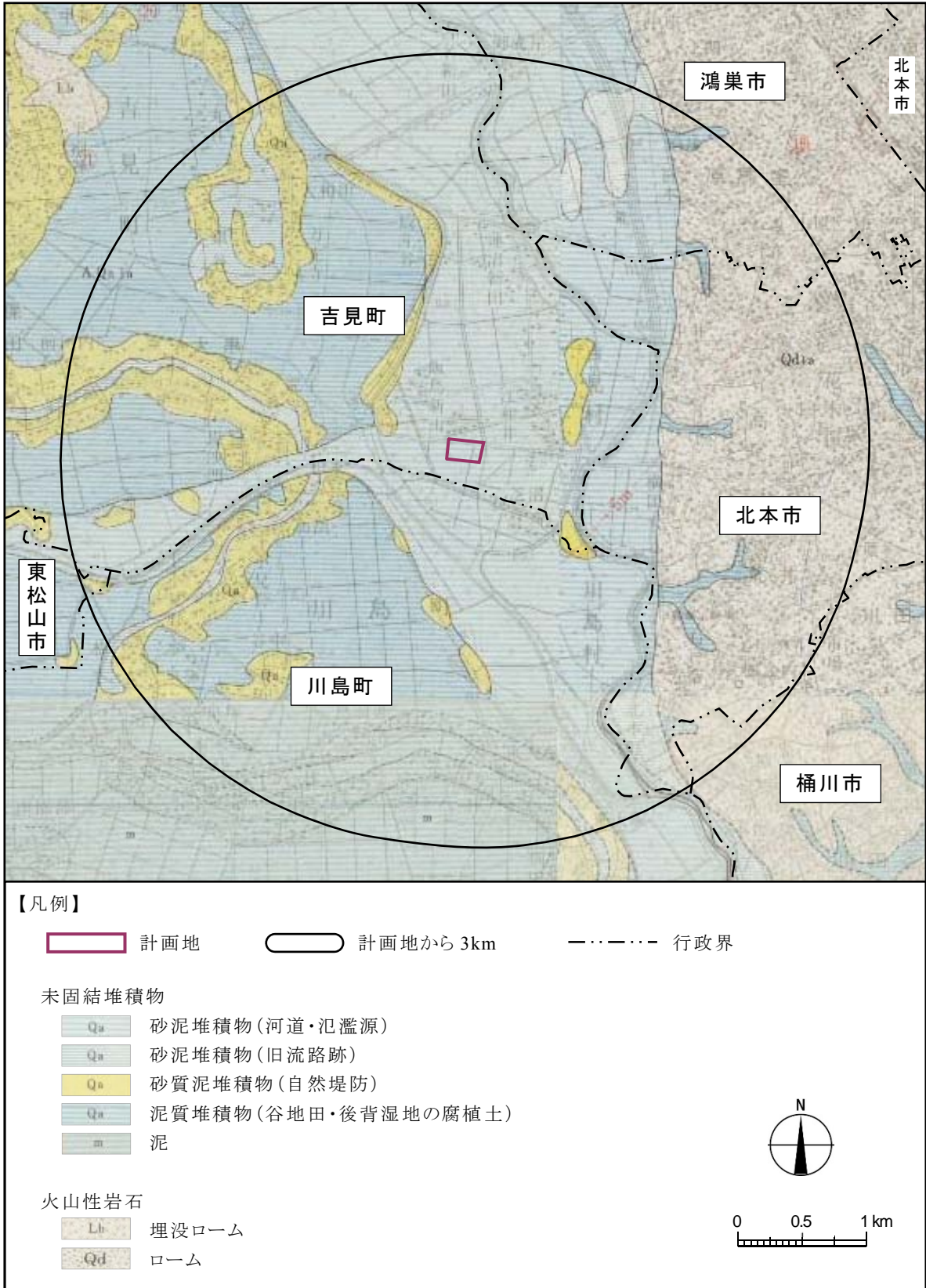
計画地周辺の表層地質は、図 3.2-17 に示すとおりである。

計画地周辺は、砂泥からなる未固堆積物が広く分布している。また、計画地東側の荒川以東はロームからなる火山性堆積物が広がっている。



資料) 土地分類基本調査 地形分類図
 川越(昭和47年)、大宮(昭和48年)、熊谷(昭和49年)、鴻巣(昭和50年) 埼玉県

図 3.2-16 地形分類図



資料) 土地分類基本調査 表層地質図
 川越(昭和 47 年)、大宮(昭和 48 年)、熊谷(昭和 49 年)、鴻巣(昭和 50 年) 埼玉県

図 3.2-17 表層地質図

3.2.5 動植物の生息または生育、植生及び生態系の状況

計画地を含む関係市町に生息、生育する動植物相について、表 3.2-30 に示す既存資料を用いて整理した。また、既存資料で確認された種を対象に表 3.2-31 に示す基準に該当する種を重要種として選定した。

表 3.2-30 既存資料一覧

資料	項目
「埼玉県レッドデータブック 2018 動物編(第 4 版)」(平成 30 年 3 月 埼玉県)	動物
「埼玉県動植物リスト」(埼玉県ウェブページ: http://www.kankyou.pref.saitama.lg.jp/BDDS/databasemain.htm)	動物
「第 4 回自然環境基礎調査 動植物分布調査(1988~1993)」(環境省 自然環境調査 Web-GIS: http://gis.biodic.go.jp/webgis/)	哺乳類
「ガンカモ類の生息調査(平成 26 年度版)」(平成 27 年 4 月 23 日 環境省報道発表資料)	鳥類
「埼玉県の希少野生生物 埼玉県レッドデータブック 2011 植物編」(平成 24 年 3 月 埼玉県)	植物
「1998 年版 埼玉県植物誌」(平成 10 年 3 月 埼玉県教育委員会)	植物
「第 4 回自然環境基礎調査 巨樹・巨木林」(環境省 自然環境調査 Web-GIS: http://gis.biodic.go.jp/webgis/)	巨樹・巨木林
第 6 回・第 7 回自然環境保全基礎調査 植生調査」(環境省 自然環境調査 Web-GIS: http://gis.biodic.go.jp/webgis/)	植生図

表 3.2-31 重要種の選定根拠

記号	指定の法律または文献	カテゴリー
A	「文化財保護法」(昭和 25 年 法律第 214 号)	特別天然記念物
		天然記念物
	「埼玉県文化財保護条例」(昭和 30 年 条例第 46 号) 「吉見町文化財保護条例」(昭和 31 年 条例第 20 号)	県指定天然記念物 町指定天然記念物
B	「絶滅のおそれのある野生動植物種の保存に関する法律」 (平成 4 年 法律第 75 号)	特定国内指定希少野生動植物種
		国内指定希少野生動植物種
		緊急指定種
		国際指定希少野生動植物種
C	「埼玉県希少野生動植物の種の保護に関する条例」(平成 12 年 条例第 11 号)	県内希少野生動植物種
D	「環境省レッドリスト 2018」(平成 30 年 5 月 22 日 環境省報道発表資料)	絶滅危惧 IA 類
		絶滅危惧 IB 類
		絶滅危惧 II 類
		準絶滅危惧
		情報不足
		絶滅のおそれのある地域個体群
E	「埼玉県レッドデータブック 2018 動物編(第 4 版)」(平成 30 年 3 月 埼玉県) 「埼玉県の希少野生生物 埼玉県レッドデータブック 2011 植物編」(平成 24 年 3 日 埼玉県)	絶滅危惧 IA 類
		絶滅危惧 IB 類
		絶滅危惧 II 類
		準絶滅危惧
		情報不足
		絶滅のおそれのある地域個体群
		地帯別危惧

注) 地帯別危惧は、動物の全県カテゴリーにのみ適用。

(1) 動物

(a) 動物相の状況

「埼玉県レッドデータブック 2018 動物編」によると、計画地の位置する吉見町及び関係市町は、主に低地帯及び台地・丘陵帯に属している。また、計画地は低地帯に属し、荒川以西に広がる水田地帯の中に位置している。

既存資料によると、表 3.2-32 に示すとおり、関係市町では 394 種の動物が確認されている。主な確認種は、タヌキ、キツネ、ニホンイタチ等の哺乳類、コサギ、カルガモ、カワセミ等の鳥類、クサガメ、アオダイショウ等の爬虫類、ニホンアカガエル、トウキョウダルマガエル等の両生類、キンブナ、モツゴ、ミナミメダカ等の魚類、セスジイトトンボやモンシロチョウ等の昆虫類等であった。

表 3.2-32 分類群別確認状況(動物)

分類	目	科	種
哺乳綱	6	10	24
鳥綱	15	36	110
爬虫綱	2	9	15
両生綱	2	6	10
硬骨魚綱	7	9	33
昆虫綱	12	62	181
クモ綱(蛛形綱)	1	1	5
多足綱	1	1	1
腹足綱	2	4	5
二枚貝綱	1	1	5
軟甲綱	1	4	5
計	50	143	394

(b) 重要種

確認された重要種を表 3.2-33(1)～(6)に整理した。

関係市町では、計 219 種(哺乳類 4 種、鳥類 65 種、爬虫類 9 種、両生類 7 種、魚類 13 種、昆虫類 105 種、その他 16 種)の重要種が確認された。

表 3.2-33(1) 重要種一覧(動物)

区分	種名	重要種の選定根拠									
		A	B	C	D	E					
						全県		荒川以西		大宮台地	
						繁殖鳥	越冬鳥	繁殖鳥	越冬鳥	繁殖鳥	越冬鳥
哺乳類	カワネズミ				LP	NT1					
	ヤマコウモリ				VU	VU					
	ホンドモモンガ					NT1					
	ムササビ					NT1					
鳥類	ハジロカイツブリ						NT1				NT1
	カンムリカイツブリ				LP		VU				VU
	ヨシゴイ				NT	VU		VU		VU	
	オオヨシゴイ				CR	EX					
	ミゾゴイ				VU	EN		CR			
	ササゴイ					EN		EN		CR	
	チュウサギ				NT	VU		VU		NT2	
	マガン	天然			NT		CR		CR		EX
	ヒシクイ	天然			VU		CR		CR		EX
	コハクチョウ						NT1		NT1		NT1
	オシドリ				DD	EN	VU		EN		EN
	トモエガモ				VU		VU		VU		VU
	ハチクマ				NT	EN		EX			
	オジロワシ	天然	国内 /国際		VU						
	オオタカ				NT	VU	VU	VU	NT2	VU	NT2
	ツミ					NT2		NT2		NT2	
	ハイタカ				NT	DD	NT2		VU		VU
	ノスリ					NT2	NT2	DD	NT2	DD	NT2
	サシバ				VU	CR		CR		EX	
	ハヤブサ		国内		VU		VU		VU		VU
	チョウゲンボウ					NT2		NT2		NT2	
	ウズラ				VU	CR	CR	CR	CR	CR	CR
	クイナ						VU		VU		VU
	ヒクイナ				NT	CR		CR		CR	
	バン					NT2		VU		NT2	
	オオバン					NT1		DD		NT1	
	タマシギ				VU	CR	CR	CR	CR	CR	CR
	イカルチドリ					NT1		NT1			
	シロチドリ				VU	LP		LP			
	ケリ				DD	NT1	EN		EN		EN
	タゲリ						NT2		NT2		NT2
	イソシギ					VU		NT2		VU	
	ヤマシギ						VU		NT2		VU
	オオジシギ				NT	CR					
ツバメチドリ				VU	CR						
コアジサシ				VU	CR		CR		CR		
シロコバト				EN	EN	EN	EN	EN	EN	EN	
トラフズク						EN		EN		EN	

表 3.2-33(2) 重要種一覧(動物)

区分	種名	重要種の選定根拠									
		A	B	C	D	E					
						全県		荒川以西		大宮台地	
						繁殖鳥	越冬鳥	繁殖鳥	越冬鳥	繁殖鳥	越冬鳥
鳥類	コミミズク						VU		VU		VU
	オオコノハズク					DD	DD	EX	DD	EX	DD
	アオバズク					NT2		VU		EN	
	ヨタカ				NT	VU		CR		EX	
	カワセミ					RT		LP		LP	
	アリスイ						NT2		NT2		NT2
	アオゲラ					RT		NT2		VU	
	サンショウクイ				VU	EN		EX		EX	
	トラツグミ					NT2		CR		CR	
	クロツグミ					NT2		EX			
	ヤブサメ					NT2					
	ウグイス					RT					
	オオセッカ		国内		EN		DD		DD		DD
	コヨシキリ					EN		EN		EN	
	センダイムシクイ					NT2					
	キビタキ					RT					
	オオルリ					RT					
	コサメビタキ					EN		EX		EX	
	サンコウチョウ					EN		EX		EX	
	ヤマガラ					RT		CR			
	ホオジロ					RT		NT2		NT2	
	コジュリン				VU		VU		VU		VU
	ホオアカ					CR		CR		EX	
	ミヤマホオジロ						NT1		NT1		NT1
	クロジ						RT		NT2		NT2
	ニューナイスズメ						NT1		NT1		NT1
コムクドリ					DD						
爬虫類	ニホンイシガメ				NT	DD		DD		DD	
	ニホンスッポン					DD		DD		DD	
	ヒガシニホントカゲ					NT2		NT2		NT1	
	タカチホヘビ					VU		EN		CR	
	アオダイショウ					NT2		NT2		NT1	
	ジムグリ					NT1		VU		EN	
	シロマダラ					VU		VU		EN	
	ヤマカガシ					NT1		NT1		VU	
	ニホンマムシ					NT2		NT1		EN	
両生類	トウキョウサンショウウオ				VU	EN		CR			
	アカハライモリ			県希	NT	CR		EX		EX	
	ニホンアカガエル					VU		VU		EN	
	ヤマアカガエル					NT2		VU			
	トウキョウダルマガエル				NT	NT1		NT1		VU	
	ツチガエル					EX		CR		CR	
	シュレーゲルアオガエル					NT2		NT1		VU	

表 3.2-33(3) 重要種一覧(動物)

区分	種名	重要種の選定根拠									
		A	B	C	D	E					
						全県		荒川以西		大宮台地	
						繁殖鳥	越冬鳥	繁殖鳥	越冬鳥	繁殖鳥	越冬鳥
魚類	ニホンウナギ				EN	NT2					
	キンブナ				VU	VU					
	ミヤコタナゴ	天然	国内		CR	EW					
	ヤリタナゴ				NT	CR					
	アカヒレタビラ				EN						
	ツチフキ				EN						
	ドジョウ				NT						
	ホトケドジョウ				EN	CR					
	ギバチ				VU						
	ミナミメダカ				VU	NT2					
	カジカ				EN						
	ジュズカケハゼ				NT						
ムサシノジュズカケハゼ				EN							
昆虫類	トウヨウモンカゲロウ					VU	VU	VU			
	キイトトンボ					NT2	NT2	EN			
	ベニイトトンボ				NT	EN	EN	EN			
	モートンイトトンボ				NT	EN	EX	EX			
	アオハダトンボ				NT	VU	VU	EX			
	ネアカヨシヤンマ				NT	NT2	NT2	NT2			
	アオヤンマ				NT	VU	VU	VU			
	コシボソヤンマ					NT1					
	サラサヤンマ					NT2	NT2	NT2			
	キイロサナエ				NT	VU	VU	VU			
	クロサナエ					NT1					
	ヒメクロサナエ					NT1					
	アオサナエ					NT1	NT1				
	ホンサナエ					VU	VU	EN			
	ヒメサナエ					NT1					
	ナゴヤサナエ				VU	VU	VU	VU			
	メガネサナエ				VU	EX	EX	EX			
	トラフトンボ					VU	EX	EX			
	エゾトンボ					CR	EX	EX			
	オオキトンボ				EN	CR	EX	EX			
	オナシカワゲラ					VU	VU	VU			
	アサカワヒメカワゲラ					NT2	NT2	NT2			
	ヤマトヒメカワゲラ					VU	VU	VU			
	エゾツユムシ					NT2	NT1	NT1			
	オナガササキリ					RT	NT1	VU			
	ヒガシキリギリス					NT1	NT1	VU			
	ヒメクサキリ					NT1		VU			
	スズムシ					RT	NT1	VU			
マツムシ					VU	CR	EX				
クマコオロギ					NT1	NT1	NT1				

表 3.2-33(4) 重要種一覧(動物)

区分	種名	重要種の選定根拠									
		A	B	C	D	E					
						全県		荒川以西		大宮台地	
						繁殖鳥	越冬鳥	繁殖鳥	越冬鳥	繁殖鳥	越冬鳥
昆虫類	コガタコオロギ					EN			EN		
	エゾスズ					RT		NT1	NT1		
	クルマバッタ					NT2		NT2	NT1		
	ナキイナゴ					NT1		EN			
	アオフキバッタ					RT					
	ヒメフキバッタ					NT1					
	ヤマトフキバッタ					RT					
	キスジハネビロウンカ					NT1					
	シリアカハネナガウンカ					NT1					
	ハウチワウンカ				VU	EN					
	ビロウドサシガメ					VU					
	トゲサシガメ					NT1		NT1	NT1		
	アズキヘリカメムシ					NT1					
	イネカメムシ					CR		CR	CR		
	ムモンミズカメムシ					NT1		NT1	NT1		
	ミゾナシミズムシ				NT	VU		VU	VU		
	ミヤケミズムシ				NT	CR		CR	CR		
	コバンムシ				EN	CR		CR			
	タイリククロスジヘビトンボ					NT2					
	ヤマトクロスジヘビトンボ					NT2					
	ブライヤーヒロバカゲロウ					NT2			NT2		
	ウンモンヒロバカゲロウ					NT2					
	ヒメカマキリモドキ					NT2		NT2	NT2		
	ムナグロナガレトビケラ					NT					
	コバントビケラ					NT					
	ミヤマセセリ					NT1		CR	EX		
	ギンイチモンジセセリ				NT	NT2		NT2	NT2		
	コツバメ					NT2		CR	EX		
	オオミドリシジミ					NT1		CR	CR		
	ミドリシジミ					NT1		NT1	NT1		
	ジャノメチョウ					NT2		NT2	EX		
	ミスジチョウ					NT2		VU	EX		
	イボタガ					RT		EN	CR		
	オナガミズアオ本土亜種				NT	RT		LP	LP		
	ヤママユ本土亜種					RT		EN	EN		
	コシロシタバ				NT						
	ハスオビアツバ					NT1			NT1		
	カエルキンバエ				DD	NT2			NT2		
	キイロコガネヤドリバエ					NT2		NT2	NT2		
	アカガネオサムシ本州亜種				VU	CR			CR		
	チビアオゴミムシ				EN	CR		CR	CR		
	クロモンヒラナガゴミムシ					VU			VU		
	アリスアトキリゴミムシ				DD	NT2		NT2	NT1		
	ホソハンミョウ				VU	NT1		VU	VU		
	トダセスジゲンゴロウ				VU	EN			EN		
	ゲンゴロウ				VU	CR			EX		

表 3.2-33(5) 重要種一覧(動物)

区分	種名	重要種の選定根拠									
		A	B	C	D	E					
						全県		荒川以西		大宮台地	
						繁殖鳥	越冬鳥	繁殖鳥	越冬鳥	繁殖鳥	越冬鳥
昆虫類	マルガタゲンゴロウ				VU	CR			EX		
	シマゲンゴロウ				NT	NT1	VU		VU		
	オオイチモンジシマゲンゴロウ				EN						
	キベリクロヒメゲンゴロウ				NT	NT1	NT1		NT1		
	ヒメシマチビゲンゴロウ					NT1					
	コオナガミズスマシ				VU	NT1	VU				
	オナガミズスマシ					VU			EN		
	マダラコガシラミズムシ				VU	VU	CR		CR		
	カワラゴミムシ					EN			CR		
	カントウロチビシデムシ					NT1	NT1		NT1		
	ススキクチヒゲアリヅカムシ					NT2					
	アカマダラハナムグリ				DD	NT1					
	オオキイロコガネ					NT1	NT1		NT1		
	ウバタマムシ					NT2			VU		
	アオマダラタマムシ					NT2	NT2		NT2		
	ゲンジボタル					VU	VU		EX		
	ヘイケボタル					NT1	NT1		VU		
	イシハラジョウカイモドキ					VU	VU		VU		
	アイヌテントウ						NT2				
	ムモンチャイロテントウ						NT2	NT2	NT1		
	ヒメビロウドカミキリ				NT	NT1					
	シロスジカミキリ					NT2	VU		VU		
	アカアシオアオカミキリ					NT2			VU		
	クスベニカミキリ					NT2					
	オオルリハムシ				NT	VU			VU		
	ツヤネクイハムシ					EN					
オナガカツオゾウムシ					VU	CR					
フクイジガバチモドキ				DD	EN	EN					
コウノスジガバチモドキ					CR	CR					
クモ類	コガネグモ					NT1	NT1		NT1		
	トリノフンダマシ					NT1	NT1		NT1		
	オオトリノフンダマシ					NT1			NT1		
	シロオビトリノフンダマシ					NT1	NT1		NT1		
	ゲホウグモ					DD					
多足類	ツメフジヤスデ					CR					
軟体動物	サドヤマトガイ				NT	VU					
	ミジンヤマトニシ					VU					
	マルタニシ				VU	VU	VU		VU		
	モノアラガイ				NT	NT2	DD		NT2		
	ヒラマキミズマイマイ				DD	NT2	DD		NT2		
	ヨコハマシジラガイ				NT	NT2					
	イシガイ					NT2	NT2				
マツカサガイ				NT	EN	NT1					

表 3.2-33(6) 重要種一覧(動物)

区分	種名	重要種の選定根拠									
		A	B	C	D	E					
						全県		荒川以西		大宮台地	
						繁殖鳥	越冬鳥	繁殖鳥	越冬鳥	繁殖鳥	越冬鳥
甲殻類	ヌカエビ					NT2					
	サワガニ					NT2					
計	219種	4種	4種	1種	86種	209種		141種	142種		

注 1) 科名、和名、その分類並びに配列は、原則として「河川水辺の国勢調査のための生物リスト -平成 29 年度版生物リスト-」(国土交通省 2017 年 10 月 12 日更新版)にしたがった。

注 2) 重要な種の選定基準およびカテゴリーの略号は、以下のとおりである。

A: 「文化財保護法」(昭和 25 年 5 月 30 日 法律第 214 号)等

特天: 国指定特別天然記念物、国天: 国指定天然記念物、県天: 県指定天然記念物、町天: 町指定天然記念物

B: 「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」(平成 4 年 6 月 5 日 法律第 75 号)

特定: 特定国内指定希少野生動植物種、国内: 国内指定希少野生動植物種、緊急: 緊急指定種、国際: 国際指定希少野生動植物種

C: 「埼玉県希少野生動植物の種の保護に関する条例」(平成 12 年 条例第 11 号)

県希: 県内希少野生動植物種

D: 「環境省レッドリスト 2018」:(平成 30 年 5 月 22 日 環境省報道発表資料)

CR: 絶滅危惧 I A 類、EN: 絶滅危惧 I B 類、VU: 絶滅危惧 II 類、NT: 準絶滅危惧、DD: 情報不足、LP: 絶滅のおそれのある地域個体群

E: 「埼玉県レッドデータブック 2018 動物編」(平成 30 年 3 月 埼玉県)

CR: 絶滅危惧 I A 類、EN: 絶滅危惧 I B 類、VU: 絶滅危惧 II 類、NT: 準絶滅危惧、DD: 情報不足、LP: 絶滅のおそれのある地域個体群、RT: 地帯別危惧(動物のみ)

(2) 植物

(a) 植物相の状況

「埼玉県レッドデータブック2011 植物編」によると、計画地の位置する吉見町及び関係市町は、主に標高 50m未満の荒川西台地及び大宮台地に属している。

既存資料によると、関係市町では表 3.2-34 に示すとおり、156 科 1,153 種の維管束植物が確認されている。

表 3.2-34 分類群別確認状況(植物)

分類	科	種
維管束植物	156	1,153
シダ植物	24	110
種子植物	132	1,043
裸子植物	4	6
被子植物	128	1,037
双子葉植物	107	726
単子葉植物	21	311

(b) 重要種

関係市町で確認された重要種は、表 3.2-35(1)～(6)に示すとおりである。

確認された重要種は、89 科 295 種であった。

表 3.2-35(1) 重要種一覧(植物)

科名	和名	重要種の選定根拠						
		A	B	C	D	E		
						全県	荒川西 台地	大宮 台地
マツバラ科	マツバラ				NT	CR		
イワヒバ科	カタヒバ					NT	NT	
	タチクラマゴケ					VU	VU	
	イワヒバ					NT		
ミズニラ科	ミズニラ				NT	VU		VU
トクサ科	イヌスギナ					NT		
ハナヤスリ科	アカハナワラビ					NT		
	ナツノハナワラビ					NT		
	コヒロハハナヤスリ					VU		VU
	コハナヤスリ					EN		EN
ゼンマイ科	ヤシャゼンマイ					VU		
キジノオシダ科	オオキジノオ					CR		
ウラジロ科	コシダ					VU		
	ウラジロ					NT		
コケシノブ科	ハイホラゴケ					VU		
	アオホラゴケ					VU		
コバノイシカグマ科	コバノイシカグマ					NT		
ホングウシダ科	ホラシノブ					VU		
ミズワラビ	ミズワラビ					NT	NT	NT
	ヒメウラジロ				VU	VU		
	ミヤマウラジロ					NT		
シシラン科	シシラン					NT		
イノモトソウ科	アタクサシダ					EN		
	オオバノハチジョウシダ					EN		
	マツザカシダ					DD		
チャセンシダ科	トキワトラノオ					VU		
	クモノスシダ					NT		
シシガシラ科	コモチシダ					EN		
オシダ科	オオカナワラビ					NT		
	ホソバカナワラビ					CR		
	オニカナワラビ					EN		
	キヨスミヒメワラビ					NT		
	イワヘゴ					NT		
	サイゴクベニシダ					VU		
	ナチクジャク					CR		
	マルバベニシダ					NT		
	ギフベニシダ					DD		
	エンシュウベニシダ					EN		
	ナガバノイタチシダ					EN		
	タニヘゴ					VU		
	サイゴクイノデ					VU		
	ヒメカナワラビ					EN		
ヒメシダ科	コハシゴシダ					EN		
メシダ科	オオヒメワラビ					NT		
	ミヤマノコギリシダ					DD		
	ヘラシダ					CR	CR	
	ノコギリシダ					EN		
	コガネシダ					VU		
ウラボシ科	クリハラン					CR		
デンジソウ科	デンジソウ			○	VU	CR	CR	
サンショウモ科	サンショウモ				VU	EN		
アカウキクサ科	アカウキクサ				EN	DD	DD	DD
ブナ科	アカガシ					NT	NT	
イラクサ科	トキホコリ				VU	VU		VU
ヤドリギ科	マツグミ					EN		EN
タデ科	ヒメタデ				VU	EN		
	ホソバイスタデ				NT	EN		
	シロバナサクラタデ					NT	NT	NT
	ヌカボタデ				VU	EN		

表 3.2-35(2) 重要種一覧(植物)

科名	和名	重要種の選定根拠						
		A	B	C	D	E		
						全県	荒川西 台地	大宮 台地
タデ科	ノダイオウ				VU	CR		
	コギシギシ				VU	VU		
ナデシコ科	ナンバンハコベ					NT		
	カワラナデシコ					VU	VU	
	ヒゲネワチガイソウ					NT		
	イトハコベ			○	VU	CR		
アカザ科	ミドリアカザ				CR	EN		
キンボウゲ科	フクジュソウ					NT		
	イチリンソウ					NT	NT	NT
	アズマイチゲ					NT	NT	
	ヒメウズ					VU	VU	VU
	カザグルマ				NT	EN	EN	
	ミスミンソウ				NT	CR		
	オキナグサ				VU	CR		
	コキツネノボタン				VU	EN		
	ヒキノカサ				VU	CR		CR
	バイカモ					EN	EN	
	セツブンソウ				NT	NT		
	カラマツソウ					EN		
ノカラマツ				VU	VU		VU	
メギ科	イカリソウ					NT	NT	NT
ツツラフジ科	ツツラフジ					VU		
スイレン科	オニバス			○	VU	CR		CR
	コウホネ					NT	NT	NT
マツモ科	マツモ					VU		VU
ドクダミ科	ハンゲショウ					VU	VU	VU
ウマノスズクサ科	ウスバサイシン					NT		
	カンアオイ					NT	NT	NT
	タマノカンアオイ			○	VU	CR	CR	
オトギリソウ科	トモエソウ					VU		VU
	アゼオトギリ				EN	CR		
	ミズオトギリ					EN		
モウセンゴケ科	モウセンゴケ					CR		
ケシ科	ヤマブキソウ					NT	NT	
アブラナ科	ハタザオ					VU	VU	
	ミズタガラシ					EN		
	コイヌガラシ				NT	NT		NT
ベンケイソウ科	ツメレンゲ				NT	EN		
ユキノシタ科	ネコノメソウ					NT	NT	NT
	タコノアシ				NT	VU	VU	VU
	ヤブサンザシ					VU		
バラ科	カワラサイコ					VU	VU	
	リンボク					EN		
	ナガボノシロワレモコウ					NT	NT	NT
	ナガボノアカワレモコウ					VU	VU	VU
マメ科	タヌキマメ					CR		
カタバミ科	カントウミヤマカタバミ					EN		
トウダイグサ科	ノウルシ				NT	VU	VU	VU
ミカン科	フユザンショウ					NT		
ドクウツギ科	ドクウツギ					EN		
ツリフネソウ科	ワタラセツリフネソウ					EN		EN
ジンチョウゲ科	オニシバリ					EN		
スマレ科	エゾノタチツボスミレ					VU		
	ヒメミヤマスミレ					EN	EN	
	マキノスミレ					VU		
	コミヤマスミレ					EN		
	アケボノスミレ					NT	NT	NT
ウリ科	ゴキツル					VU		VU
ミソハギ科	ヒメミソハギ					NT	NT	
	エゾミソハギ					EN		EN

表 3.2-35(3) 重要種一覧(植物)

科名	和名	重要種の選定根拠						
		A	B	C	D	E		
						全県	荒川西 台地	大宮 台地
ミソハギ科	ミズマツバ				VU	VU		
ヒシ科	ヒメビシ				VU	EN		
	ヒシ					NT	NT	NT
	オニビシ					NT		NT
アカバナ科	ウスゲチョウジタデ				NT	VU	VU	VU
	ミズユキノシタ					CR		
	ミズキンバイ				VU	DD		DD
アリノウグサ科	ホザキノフサモ					EN		
	フサモ					NT		
セリ科	エキサイゼリ				NT	CR	CR	CR
	シムラニンジン				VU	CR		
	ムカゴニンジン					CR		
イチヤクソウ科	ウメガサソウ					VU		
	シヤクジョウソウ					NT	NT	
サクラソウ科	ノジトラノオ				VU	EN	EN	EN
	ヌマトラノオ					NT	NT	NT
	サワトラノオ			○	EN	CR		CR
	サクラソウ			○	NT	CR		CR
マチン科	ヒメナエ				VU	CR		CR
	アイナエ					NT	NT	NT
リンドウ科	コケリンドウ					EN		
	センブリ					VU	VU	
ミツガシワ科	ヒメシロアサザ				VU	EN		
	アサザ				NT	VU	VU	
キョウチクトウ科	チョウジソウ				NT	EN	EN	EN
ガガイモ科	ズズサイコ				NT	EN		
	コカモメヅル					NT		NT
アカネ科	アリドオシ					VU		
	ハナムグラ				VU	EN		EN
	ホソバノヨツバムグラ					NT	NT	
ムラサキ科	ホタルカズラ					VU		
	ヤマルリソウ					VU		
シソ科	ヒメハッカ				NT	EN		
	ミゾコウジュ				NT	NT	NT	
	オカタツナミソウ					NT		
	ヒメナミキ					EN		
	ホナガツナミソウ					NT		
ゴマノハグサ科	サワトウガラシ					CR		CR
	アブノメ					NT	NT	NT
	オオアブノメ				VU	EN		EN
	シソクサ					EN		EN
	キクモ					NT	NT	NT
	キタミソウ			○	VU	EN		EN
	ズズメノトウガラシ					EN		
	ズズメハコベ				VU	CR		
	クチナシグサ					NT	NT	NT
	ヒキヨモギ					NT	NT	
	オオヒキヨモギ				VU	EN		
	イヌノフグリ				VU	NT	NT	
カワヂシャ				NT	VU	VU	VU	
キツネノマゴ科	ハグロソウ					NT	NT	
ハマウツボ科	ナンバンギセル					VU		VU
タヌキモ科	コタヌキモ					EX		
スイカズラ科	ゴマギ					NT	NT	NT
オミナエシ科	オミナエシ					EN		EN
	ツルカノコソウ					NT		
キキョウ科	ツルギキョウ				VU	CR		
	バアソブ				VU	EN		EN

表 3.2-35(4) 重要種一覧(植物)

科名	和名	重要種の選定根拠						
		A	B	C	D	E		
						全県	荒川西 台地	大宮 台地
キキョウ科	サワギキョウ					CR		
キク科	カワラハハコ					VU	VU	
	カワラヨモギ					VU		
	ヒメシオン					VU		
	タウコギ					NT		NT
	オオガクビソウ					NT		
	フジバカマ				NT	NT		
	アキノハハコグサ				EN	CR		
	オグルマ					NT	NT	NT
	ホソバオグルマ				VU	EN	EN	
	カセンソウ					NT	NT	
	ノニガナ					NT		
	ミヤコアザミ					EN		
	オカオグルマ					EN		
	オナモミ				VU	VU		VU
オモダカ科	ヘラオモダカ					NT		NT
	サジオモダカ					EN		EN
	アギナシ				NT	CR		
	ウリカワ					NT		NT
トチカガミ科	クロモ					EN		
	トチカガミ				NT	VU	VU	VU
	ミズオオバコ				VU	VU		VU
	セキシヨウモ					NT	NT	NT
	コウガイモ					VU		VU
ヒルムシロ科	イトモ				NT	VU		VU
	エビモ					NT	NT	NT
	ヒルムシロ					NT		
	フトヒルムシロ					DD	DD	
	センニンモ					NT		
	ササバモ					NT		NT
	ヤナギモ					NT	NT	NT
イバラモ科	イトトリゲモ				NT	DD		
	トリゲモ				VU	EN	EN	
ユリ科	ヒメニラ					NT	NT	
	ヤマラッキョウ					VU		VU
	ステゴビル				VU	EN	EN	
	アズマンライトソウ				VU	EN		
	カタクリ					NT	NT	NT
	キバナノアマナ					NT		
	ニッコウキスゲ					VU		
	ホトトギス					VU	VU	
	シロバナエンレイソウ					NT		
	アマナ					NT	NT	NT
ヒロハノアマナ				VU	EN	EN	EN	
ヒガンバナ科	キツネノカミソリ					NT	NT	NT
ミズアオイ科	ミズアオイ				NT	CR	CR	
アヤメ科	ノハナショウブ					VU		
	カキツバタ				NT	CR		
ホシクサ科	ホシクサ					EN		EN
	イトイヌノヒゲ					EN		
	ニッポンイヌノヒゲ					EN		
	イヌノヒゲ					EN		
	ヒロハイヌノヒゲ					VU		VU
イネ科	ミズタカモジ				VU	EN		
	セトガヤ					NT	NT	
	アズマガヤ					NT		
	コウヤザサ					NT		
	ムツオレグサ					NT		
	ハイチゴザサ					EN		
	ヌマガヤ					EN		

表 3.2-35(5) 重要種一覧(植物)

科名	和名	重要種の選定根拠						
		A	B	C	D	E		
						全県	荒川西 台地	大宮 台地
イネ科	セイタカヨシ					VU		VU
	ウシクサ					NT		
サトイモ科	マイヅルテンナンショウ				VU	CR		
	ウラシマソウ					NT	NT	NT
	ザゼンソウ					EN		
	ヒメザゼンソウ					EN		
ミクリ科	ミクリ				NT	NT	NT	NT
	ヤマトミクリ				NT	EN	EN	
	ナガエミクリ				NT	VU	VU	
カヤツリグサ科	ハタガヤ					EN		
	トダスゲ			○	CR	CR	CR	CR
	ジョウロウスゲ				VU	CR		CR
	ヌマアゼスゲ				VU	CR	CR	
	ウマスゲ					NT		NT
	タチスゲ					NT		
	ヒメゴウソ					NT		
	タカネマスキサ					NT	NT	
	タヌキラン					VU		
	オニナルコスゲ					EN		EN
	カンエンガヤツリ				VU	VU		VU
	シロガヤツリ					VU		VU
	スジヌマハリイ				VU	CR		
	ヌマハリイ					EN		
	コツブヌマハリイ				VU	CR		CR
	コアゼテンツキ					NT		
	ノテンツキ					EN		
	アゼテンツキ					EN		EN
	ハタケテンツキ				EN	CR	CR	CR
	イトイヌノハナヒゲ					EN		
	ヒメホタルイ					VU		
	タイワンヤマイ					EN		
	コマツカサススキ					EN		
マツカサススキ					NT	NT	NT	
コシンジュガヤ					EN			
ラン科	シラン				NT	EN		
	エビネ				NT	EN	EN	EN
	ギンラン					VU	VU	VU
	キンラン				VU	EN	EN	EN
	ササバギンラン					NT	NT	NT
	サイハイラン					NT	NT	NT
	シュンラン					NT	NT	NT
	マヤラン				VU	DD		
	クマガイソウ				VU	CR		CR
	セッコク					EN		
	アケボノシュスラン					EN		
	ベニシュスラン					DD		
	ミヤマウズラ					NT		
	シュスラン					CR		
	クモキリソウ					NT		
	コ克蘭			○		EN	EN	EN
	トンボソウ					CR		
	カヤラン					NT		

表 3.2-35(6) 重要種一覧(植物)

科名	和名	重要種の選定根拠						
		A	B	C	D	E		
						全県	荒川西 台地	大宮 台地
ラン科	ハクウンラン					EN		
計 89 科	291 種			9 種		291 種		

注 1)科名、和名、その分類並びに配列は、原則として「河川水辺の国勢調査のための生物リスト -平成 29 年度版生物リスト-」(国土交通省 2017 年 10 月 12 日更新版)にしたがった。

注 2)重要な種の選定基準およびカテゴリーの略号は、以下のとおりである。

- A:「文化財保護法」(昭和 25 年 5 月 30 日 法律第 214 号)等
 特天:国指定特別天然記念物、国天:国指定天然記念物、県天:県指定天然記念物、
 町天:町指定天然記念物
- B:「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」(平成 4 年 6 月 5 日 法律第 75 号)
 特定:特定国内指定希少野生動植物種、国内:国内指定希少野生動植物種、緊急:緊急指定種、
 国際:国際指定希少野生動植物種
- C:「埼玉県希少野生動植物の種の保護に関する条例」(平成 12 年 条例第 11 号)
 県希:県内希少野生動植物種
- D:「環境省レッドリスト 2018」:(平成 30 年 5 月 22 日 環境省報道発表資料)
 CR:絶滅危惧 I A 類、EN:絶滅危惧 I B 類、VU:絶滅危惧 II 類、NT:準絶滅危惧、DD:情報不足、
 LP:絶滅のおそれのある地域個体群
- E:「埼玉県の希少野生生物 埼玉県レッドデータブック 2011 植物編」(平成 24 年 3 日 埼玉県)
 CR:絶滅危惧 I A 類、EN:絶滅危惧 I B 類、VU:絶滅危惧 II 類、NT:準絶滅危惧、DD:情報不足、
 LP:絶滅のおそれのある地域個体群

(c) 巨樹・巨木林

「第 4 回自然環境基礎調査 巨樹・巨木林(1991 年)」によると、関係市町では表 3.2-36 に示す巨樹・巨木が確認されている。

表 3.2-36 市町村別巨樹・巨木林一覧

市町村名	巨樹	巨木			合計
		樹林	並木	計	
吉見町	1	—	—	—	1
東松山市	9	2	—	2	11
鴻巣市	17	8	—	8	25
旧吹上町	3	—	—	—	3
旧川里村	6	—	—	—	6
桶川市	20	—	—	—	20
北本市	16	—	—	—	16
川島町	2	—	—	—	2

注) 表中の数値は件数を示す。

(d) 植物群落の状況

計画地周辺の現存植生は図 3.2-18 に示すとおりである。

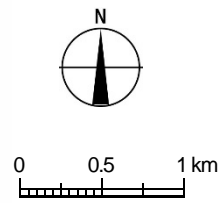
計画地は、水田雑草群落が多占めており、計画地周辺では、主に水田雑草群落、畑雑草群落、住宅地、市街地等が広がっている。また、計画地の近隣には、一級河川の荒川、及びその支川である市野川といった開放水面がみられる。

また、「埼玉県レッドデータブック 2011 植物編」によると、関係市町では、表 3.2-37 に示す希少な植物群落が確認されている。



【凡例】

- | | | | | | |
|---|------------------------|---|-------------|--|------------|
|  | 計画地 |  | 計画地から 3km |  | 行政界 |
|  | 19 シラカシ群集 |  | f 路傍・空地雑草群落 |  | c 放棄畑雑草群落 |
|  | 35 クヌギ群落 (V I) |  | e 果樹園 |  | a 畑雑草群落 |
|  | 36 ヤナギ低木群落 (V I) |  | b 水田雑草群落 |  | d 放棄水田雑草群落 |
|  | 40 ケヤキシラカシ群落 |  | k 市街地 |  | i 緑の多い住宅地 |
|  | 44 クリーコナラ群集 |  | L 工場地帯 |  | m 造成地 |
|  | 45 クヌギコナラ群集 |  | w 開放水域 |  | s 残存・植栽樹群地 |
|  | 47 アカシデーイヌシデ群落 (V I I) | | | | |
|  | 59 ヨシクラス | | | | |
|  | 62 オギ群集 | | | | |
|  | 66 スギ・ヒノキ・サワラ植林 | | | | |
|  | 73 モウソウチク林 | | | | |
|  | h ゴルフ場・芝地 | | | | |



資料) 第6回・第7回自然環境保全基礎調査植生調査情報提供ホームページ 環境省

図 3.2-18 植生分布図

表 3.2-37 市町別希少な植物群落一覧

群落名	吉見町	東松山市	鴻巣市	桶川市	北本市	川島町	荒川水系
ウラジロガン群落 (木本)		○					
アカマツ群落 (木本)	○	○					
イヌシデ群落 (木本)					○		
クヌギ群落 (木本)			○				
ケヤキ群落 (木本)			○				
コナラ群落 (木本)	○	○			○		
イヌコリヤナギ群落 (木本)							○
タチヤナギ群落 (木本)							○
アカメヤナギ群落 (木本)							○
カワヤナギ群落 (木本)							○
ハンノキ群落 (木本)			○				
オニナルコスゲ群落 (草本)				○			
コツブヌマハリイ群落 (草本)				○		○	
サクラソウ群落 (草本)				○			
チョウジソウ群落 (草本)				○			
ヒメゴウソ群落 (草本)		○					
ノウルシ群落 (草本)				○			
サワトウガラシ群落 (草本)		○					
ハタケテンツキ群落 (草本)			○		○		
ヒシ群落 (草本)						○	
荒川旧流路の水生物群落 (複合)	○		○	○	○		
江川下流域湿性植物群落 (複合)				○			
高尾宮岡の景観地 (複合)					○		
三ツ又沼及びその周辺湿地の植物群落 (複合)						○	

(3) 生態系

計画地は、その大部分が水田であり、水田の間を通る水路や計画地東側には小河川がみられる等、現在も稲作が行われている農地である。

計画地周辺は、計画地と同様に水田が多く、所々に集落がみられる他、計画地南側から東側では畑地等の耕作地が広がっている。このように、計画地周辺は、現在、主に営農活動の場として利用されている。

また、計画地東側には一級河川の荒川、南西側には荒川水系の市野川が流下している。

計画地周辺では、主に水田が広がる農耕地に生育する植物が基礎生産者であり、その植生は単調である。しかし、水田や畑地といった営農活動を通じて生じる二次的環境は、湿地や草地等を生息、生育場とする種にとっては、重要な環境となっていると考えられる。

このような環境を反映して、計画地では、水田及びその周辺の水路を繁殖場とするカエル類、トンボ類等の水生昆虫類、それらを餌とするサギ類等の鳥類、ヘビ類等の爬虫類により、水田によくみられる生態系が構築されていると考えられる。

また、計画地周辺では、農耕地に多くみられるチョウゲンボウ、カワラヒワ、スズメ等の鳥類、平野部に一般的にみられるタヌキ、イタチ等の哺乳類、草地、農耕地に多くみられるバッタ類、カメムシ類等の昆虫類等が生息する他、河川や水路等の水域には、ギンブナ、ウグイ、オイカワ、シマドジョウ、ミナミメダカ等の魚類、スジエビ、ヌカエビ等の甲殻類、マルタニシ、モノアラガイ等の貝類、水生昆虫類といった水生生物の生息が考えられ、水生植物を生産者とする水域生態系が構築されていると考えられる。

3.2.6 景観及び人と自然とのふれあいの場の状況

(1) 景観の状況

計画地周辺の景観資源の状況は表 3.2-38 及び図 3.2-19 に示すとおりで、主な景観資源は荒川沿いにみられ、計画地周辺約 1km の範囲には存在しない。

計画地は荒川及び市野川の合流点川上で両河川に挟まれた場所に位置しており、計画地周辺は低地帯が広がっている。その周囲は広々とした水田地帯の中に住宅が点在する田園風景が広がっている。

表 3.2-38 主な景観資源の状況

No.	種別	名称	所在地
1	景観活動	ポピーハッピースクエア	鴻巣市馬室地内
2	公園・広場	城山公園	桶川市大字川田谷
3		北本市野外活動センター	北本市高尾 9 丁目
4		高尾さくら公園	北本市高尾 6 丁目
5	建築物	横見神社本殿	吉見町久保田
6		鴻巣市産業観光館「ひなの里」	鴻巣市人形 1 丁目
7		遠山記念館	川島町大字白井沼
8	樹木	石戸蒲ザクラ	北本市石戸宿 3 丁目
9	並木	城ヶ谷堤	北本市大字石戸宿

資料) 埼玉県景観資源データベース 埼玉県ホームページ

(2) 人と自然とのふれあいの場の状況

計画地周辺の人と自然とのふれあいの場の状況は表 3.2-39 及び図 3.2-19 に示すとおりである。

計画地周辺では、計画地の南側近傍に東部緑地公園が位置している。

表 3.2-39 主な自然とのふれあいの場の状況

No.	種別	名称	所在地	
A	道の駅	道の駅 いちごの里よしみ	吉見町大字久保田	
B	景観活動	ポピーハッピースクエア	鴻巣市滝馬室	
C		高尾宮岡の景観地	北本市高尾 8 丁目	
D	公園・広場	東部緑地公園	吉見町大字大串	
E		コスモス畑(秋季)	吉見町下細谷耕地	
F		さくら堤公園	吉見町飯島新田	
G		ふれあい広場	吉見町小新井	
H		城山公園三ツ木城跡	桶川市川田谷	
I		総合運動場	桶川市川田谷	
J		北本市子供公園	北本市石戸宿 3 丁目	
K		北本自然観察公園	北本市荒井 5 丁目	
L		北本水辺プラザ公園	北本市荒井	
M		北本市野外活動センター	北本市高尾 9-143	
N		高尾さくら公園	北本市高尾 6 丁目	
O		平成の森公園	川島町大字下八ツ林	
P		並木	城ヶ谷堤	北本市石戸宿 7 丁目
Q		樹木	普門寺のしだれ桜	桶川市川田谷
R			石戸蒲ザクラ	北本市石戸宿 3-119
S	古墳	原山古墳群	桶川市川田谷 7313-1	
T		稲荷塚古墳群	川島町大字下小見野	
U	釣場	鳥羽井沼へら鮎釣場	川島町大字鳥羽井 132	
V		フィッシングフィールド川越	川島町上八ツ林	
—	サイクリングコース	さいたま武蔵丘陵森林公園自転車道	吉見町～川島町	
—		川島こども動物自然公園自転車道	川島町	

資料) 吉見町観光・文化財マップ 吉見町、桶川市観光マップ 一般社団法人桶川市観光協会ホームページ、川島町観光・文化財マップ 川島町ホームページ 他



資料) 埼玉県ホームページ他 及び 国土地理院 1/25,000 地形図

図 3.2-19 景観及び人と自然とのふれあいの場の状況

3.2.7 文化財等の状況

(1) 指定文化財

計画地周辺の文化財等の指定状況は表 3.2-40(1)～(2)及び図 3.2-20 に示すとおりで、計画地周辺約 1km の範囲には、指定文化財は存在しない。

計画地から最も近いものとしては、計画地西側約 1km の距離に県指定の文化財である金蔵院宝篋印塔が存在する。

(2) 埋蔵文化財

本事業における「建設候補地評価書」(平成 26 年 3 月 26 日、平成 25 年度第 4 回埼玉中部広域清掃協議会資料)によると、計画地には埋蔵文化財包蔵地は存在しないことが確認されている。

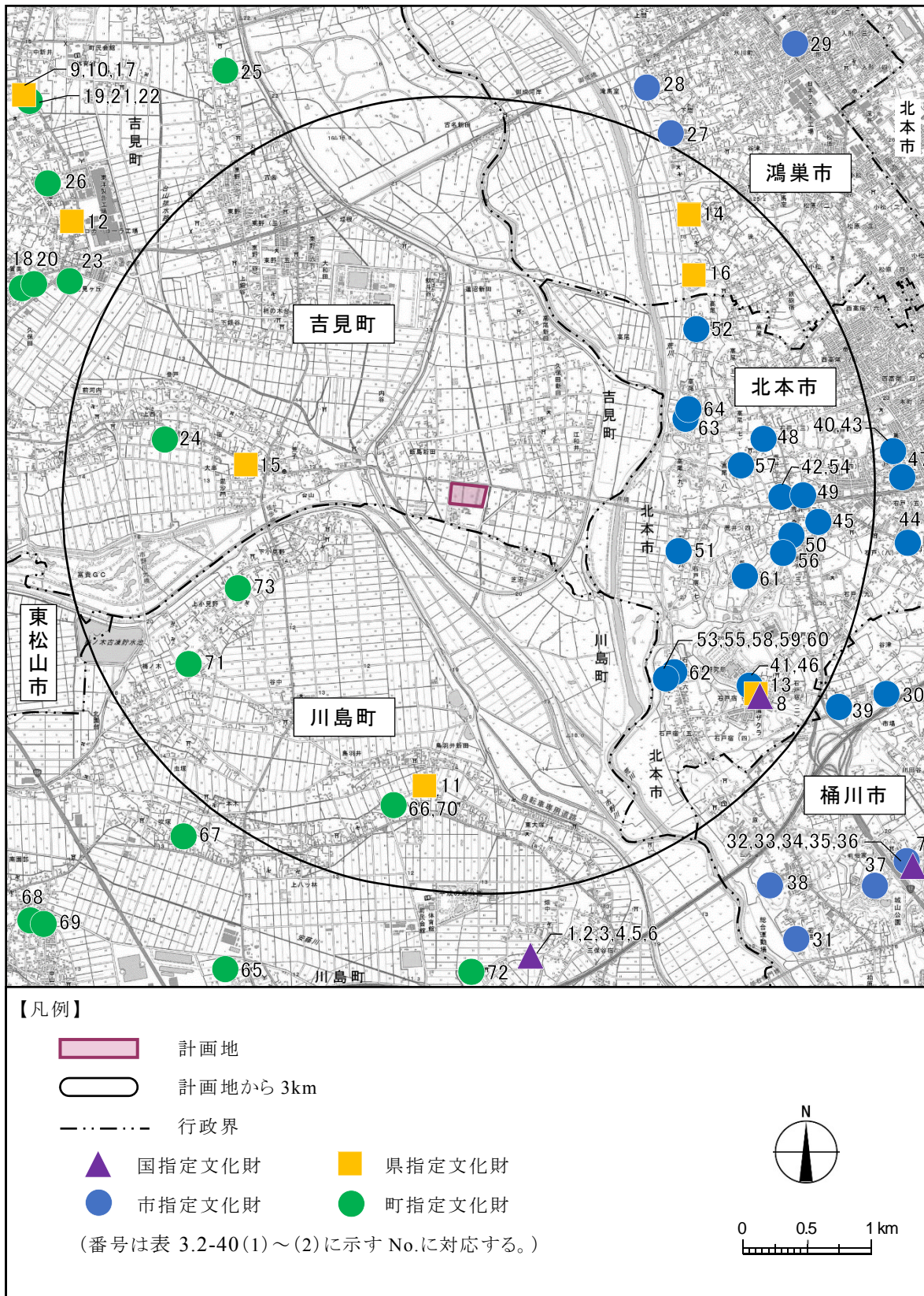
計画地周辺では縄文から古墳時代の集落跡が多く確認されており、計画地西側約 800m の距離に、金蔵院裏遺跡や赤城裏遺跡等の埋蔵文化財包蔵地が存在している。

表 3.2-40(1) 指定文化財の状況

No.	指定	区分	種別	名称	所在地	
1	国	重要文化財	絵画	紙本著色三十六歌仙切(頼基)	川島町白井沼 675	
2				絹本著色春靄起鴉図	川島町白井沼 675	
3				紙本著色布晒舞図	川島町白井沼 675	
4			工芸品	秋野蒔絵手箱	川島町白井沼 675	
5			書跡	寸松庵色紙(むめのかを)	川島町白井沼 675	
6				源頼朝筆書状	川島町白井沼 675	
7			考古資料	埼玉県後谷遺跡出土品	桶川市泉 1-3-28 (桶川市歴史民俗資料館所蔵)	
8		記念物	天然記念物	石戸蒲ザクラ	北本市石戸宿 3-119	
9	県	有形文化財	絵画	絹本着色両界曼荼羅 付 旧箱書一枚	吉見町御所 146	
10			彫刻	木造不動明王坐像	吉見町御所 146	
11			古文書	道祖土文書	川島町下八ツ林 296(県文書館寄託)	
12			考古資料	金蔵院宝篋印塔出土白磁四耳壺及 び渥美大甕	吉見町下細谷 411 (吉見町埋蔵文化財センター所蔵)	
13				板石塔婆	北本市石戸宿 3-119	
14		民俗文化財	無形民俗文化財	原馬室の獅子舞	鴻巣市原馬室地内	
15		記念物	史跡	金蔵院宝篋印塔	吉見町大串 2244	
16				馬室埴輪窯跡	鴻巣市原馬室地内	
17			旧跡	伝範頼館跡	吉見町御所 146	
18		吉見町	有形文化財	建造物	横見神社本殿	吉見町久保田 117
19				絵画	絹本着色涅槃図	吉見町御所 146
20				彫刻	無量寺木造阿弥陀如来立像	吉見町久保田地内
21					木造聖観音菩薩坐像	吉見町御所 146
22				書籍	仏説大乘造像功德経上・下 2 卷	吉見町御所 146
23	古文書			窪田村検地帳	吉見町久保田地内	
24	考古資料			観音寺板碑群	吉見町大串 1282	
25			龍淵寺宝篋印塔及び塔内納入品	吉見町北下砂 270-1		
26	民俗文化財		無形民俗文化財	下細谷ささら獅子舞	吉見町下細谷 313-3	
27	鴻巣市	有形文化財	工芸品	常勝寺密教法具	鴻巣市滝馬室地内	
28	民俗文化財	無形民俗文化財	滝馬室的祭	鴻巣市滝馬室地内		
29	民俗資料	吉見道みちしるべ	鴻巣市人形 1 丁目			
30	桶川市	有形文化財	建造物	諏訪神社本殿	桶川市川田谷 6710-1	
31				旧熊谷陸軍飛行学校桶川分教場建物	桶川市川田谷 2335-16 他	
32			古文書	岩田家文書	桶川市川田谷地内 (桶川市歴史民俗資料館寄託)	
33			考古資料	氷川神社裏古墳出土品	桶川市川田谷 4405-4 (桶川市歴史民俗資料館)	
34		高井遺跡縄文時代出土品		桶川市川田谷 4405-4 (桶川市歴史民俗資料館)		
35		民俗文化財	有形民俗文化財	前領家矢部家山王社の奉納絵馬等 付民間信仰資料	桶川市川田谷地内 (桶川市歴史民俗資料館寄託)	
36				下日出谷の神楽・芝居用具	桶川市川田谷 4405-4 (桶川市歴史民俗資料館)	
37			無形民俗文化財	前領家のささら獅子舞	桶川市川田谷前領家区	
38		記念物	史跡	原山古墳群	桶川市川田谷 7313-1 他	
39			天然記念物	普門寺のしだれ桜	桶川市川田谷 6663	

表 3.2-40(2) 指定文化財の状況

No.	指定	区分	種別	名称	所在地	
40	北 本 市	有形文化財	絵画	慈恵大師画像	北本市本町 7-126	
41				彫刻	銅造阿弥陀如来坐像	北本市石戸宿 3-119
42					木造観音坐像	北本市荒井 1-336
43					真福寺仁王像	北本市本町 7-126
44					木造地藏菩薩半跏像	北本市石戸 6-284
45			古文書	矢部家文書	北本市荒井 2 丁目	
46			歴史資料	東光寺板石塔婆群	北本市石戸宿 3-119	
47				道標「大師道」	北本市本町 8-216	
48				道標「これより石と舟とみち」	北本市荒井 1-222	
49				花見堂廻国供養塔	北本市荒井 1-20	
50		旧石戸村道路元標		北本市荒井 3-86		
51		民俗文化財	有形民俗文化財	供養塔(兼道標)	北本市石戸宿 8-64	
52				山王神社御神体他石刻猿一括	北本市高尾 4-316	
53				石刻絵馬「菅原道真」	北本市石戸宿 6-64	
54	観音堂大絵馬			北本市荒井 1-336		
55	天神社幟			北本市石戸宿 6-64		
56	阿観堂の庚申塔			北本市荒井 3-115		
57	荒井の富士塚			北本市荒井 2-228		
58	石戸宿の天神社幟			北本市石戸宿 6-64		
59	無形民俗文化財		天神社さら獅子舞	北本市石戸宿 6-64		
60	記念物	天然記念物	ムク	北本市石戸宿 6-64		
61			エドヒガンザクラ	北本市荒井 5-223		
62			ドウダンツツジ	北本市石戸宿 6 丁目		
63			阿弥陀堂エドヒガンザクラ	北本市高尾 6-365		
64			高尾カタクリ自生地	北本市高尾 6-320-1 他		
65	川 島 町	有形文化財	彫刻	地藏菩薩立像	川島町平沼 627	
66				薬師如来坐像	川島町大字下八ツ林 586	
67				木造阿弥陀如来坐像	川島町川島町吹塚 232	
68				木造聖観音坐像	川島町中山 1209	
69				木造阿弥陀如来坐像	川島町中山 1198	
70		工芸品	鱈口	川島町大字下八ツ林 586		
71		古文書	小美濃郷検地帳	川島町上小見野 517		
72		考古資料	石棺	川島町白井沼 230		
73		歴史資料	算額	川島町下小見野 134		



資料) 埼玉県ホームページ他 及び 国土地理院 1/25,000 地形図

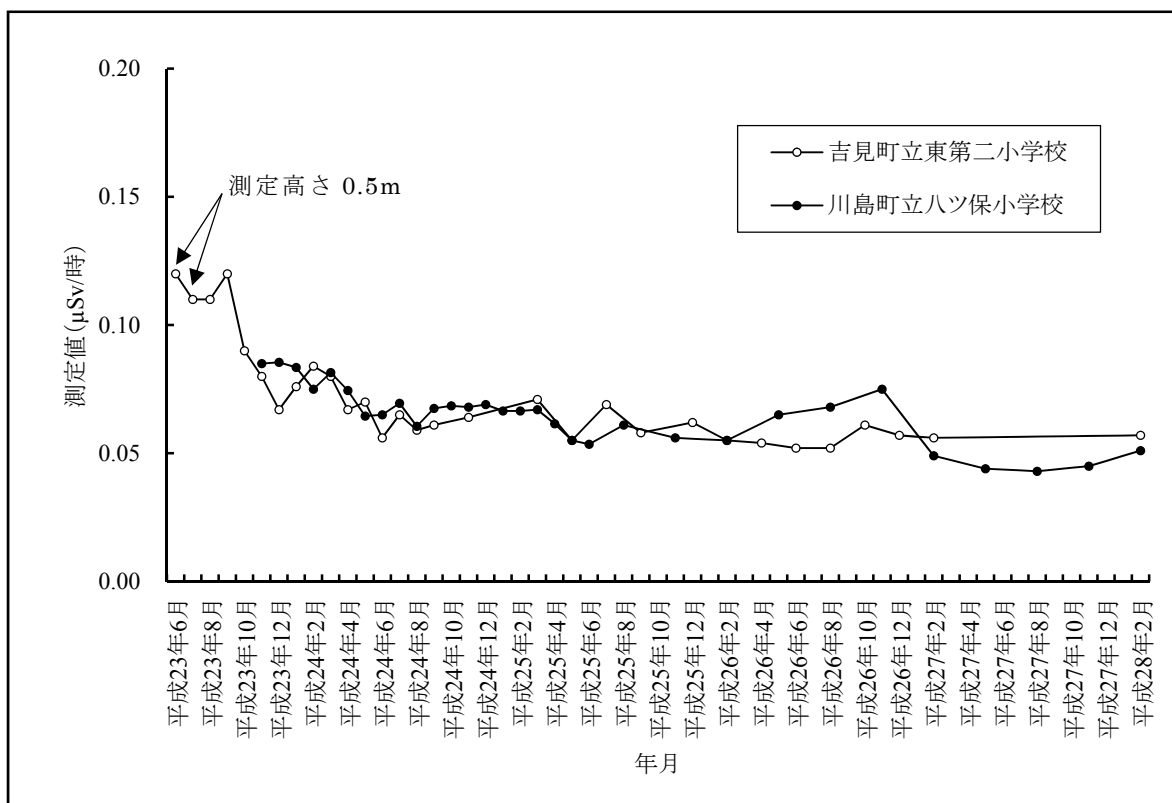
図 3.2-20 文化財等の状況

3.2.8 一般環境中の放射性物質

計画地の北東約 640m の距離に位置する吉見町立東第二小学校校庭においては平成 23 年 6 月から、計画地の南約 2.5km の距離に位置する川島町立八ツ保小学校校庭においては平成 23 年 11 月から、それぞれ空間放射線量の定点測定が行われていた(位置図は図 3.1-5、3-15 ページ参照)。これまでの測定結果は図 3.2-21 及び表 3.2-41 に示すとおりである。

また、計画地の北東約 10km の距離に位置する加須市環境科学国際センターにはモニタリングポストが設置され、空間線量率の常時監視が行われていた。平成 24 年 4 月から平成 28 年 1 月までの空間線量率の測定結果は図 3.2-22 及び表 3.2-42 に示すとおりである。

吉見町立東第二小学校での空間線量率は 0.052~0.12 μ Sv/時の範囲にあり、川島町立八ツ保小学校校庭での空間線量率は 0.043~0.086 μ Sv/時の範囲にあり、加須市環境科学国際センターでは 0.038~0.090 μ Sv/時の範囲にあることから、「放射性物質汚染対処特措法に基づく汚染廃棄物対策地域、除染特別地域及び汚染状況重点調査地域の指定について(お知らせ)」(平成 23 年 12 月 19 日環境省報道発表資料)による汚染状況重点調査地域の指定基準である 0.23 μ Sv/時を下回っている。



注 1) 平成 23 年 6 月、7 月の吉見町立東第二小学校の測定高さは 0.5m、以降は 1m。
 注 2) 平成 28 年 3 月をもって、県内での空間放射線量の定点測定は三郷市及び吉川市を除いて終了した。
 資料) 第 1 回～第 51 回県内 24 箇所の校庭等における空間放射線量の定点測定結果について 埼玉県ホームページ及び 町内の放射線量測定結果 吉見町ホームページ

図 3.2-21 吉見町立第二小学校及び川島町立八ツ保小学校における空間線量率推移

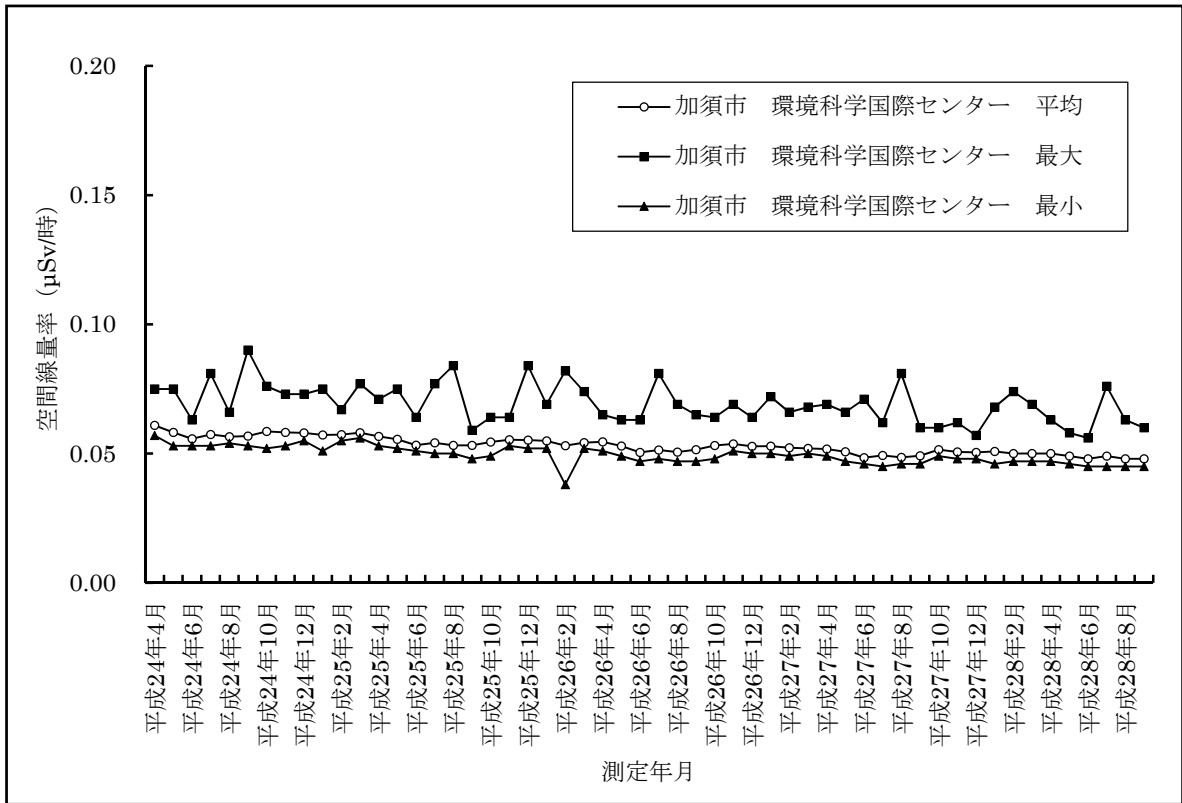
表 3.2-41 吉見町立東第二小学校及び川島町立八ツ保小学校における
空間放射線量測定結果

単位:μSv/時

測定年月	吉見町立 東第二小学校	川島町立 八ツ保小学校	測定年月	吉見町立 東第二小学校	川島町立 八ツ保小学校
平成 23年	6月	(0.12)	平成 26年	1月	—
	7月	(0.11)		2月	0.055
	8月	0.11		3月	—
	9月	0.12		4月	0.054
	10月	0.09		5月	—
	11月	0.08		6月	0.052
平成 24年			7月	—	
	1月	0.076	8月	0.052	
	2月	0.084	9月	—	
	3月	0.08	10月	0.061	
	4月	0.067	11月	—	
	5月	0.07	12月	0.057	
	6月	0.056	平成 27年	1月	—
	7月	0.065		2月	0.056
	8月	0.059		3月	—
	9月	0.061		4月	—
	10月	—		5月	—
	11月	0.064		6月	—
平成 25年			7月	—	
	1月	—	8月	—	
	2月	—	9月	—	
	3月	0.071	10月	—	
	4月	—	11月	—	
	5月	0.055	12月	—	
	6月	—	平成 28年	1月	—
	7月	0.069		2月	0.057
	8月	—			
	9月	0.058			
	10月	—			
	11月	—			
	12月	0.062			

注) 平成 23 年 6 月、7 月の吉見町立東第二小学校の測定高さは 0.5m、以降は 1m。

資料) 第 1 回～第 51 回県内 24 箇所の校庭等における空間放射線量の定点測定結果について 埼玉県ホームページ
及び 町内の放射線量測定結果 吉見町ホームページ



注) 放射線モニタリング情報より月平均を算出。
 資料) 放射線モニタリング情報 原子力規制委員会ホームページ

図 3.2-22 加須市 環境科学国際センター 空間線量率推移

表 3.2-42 加須市 環境科学国際センター 空間線量率測定結果

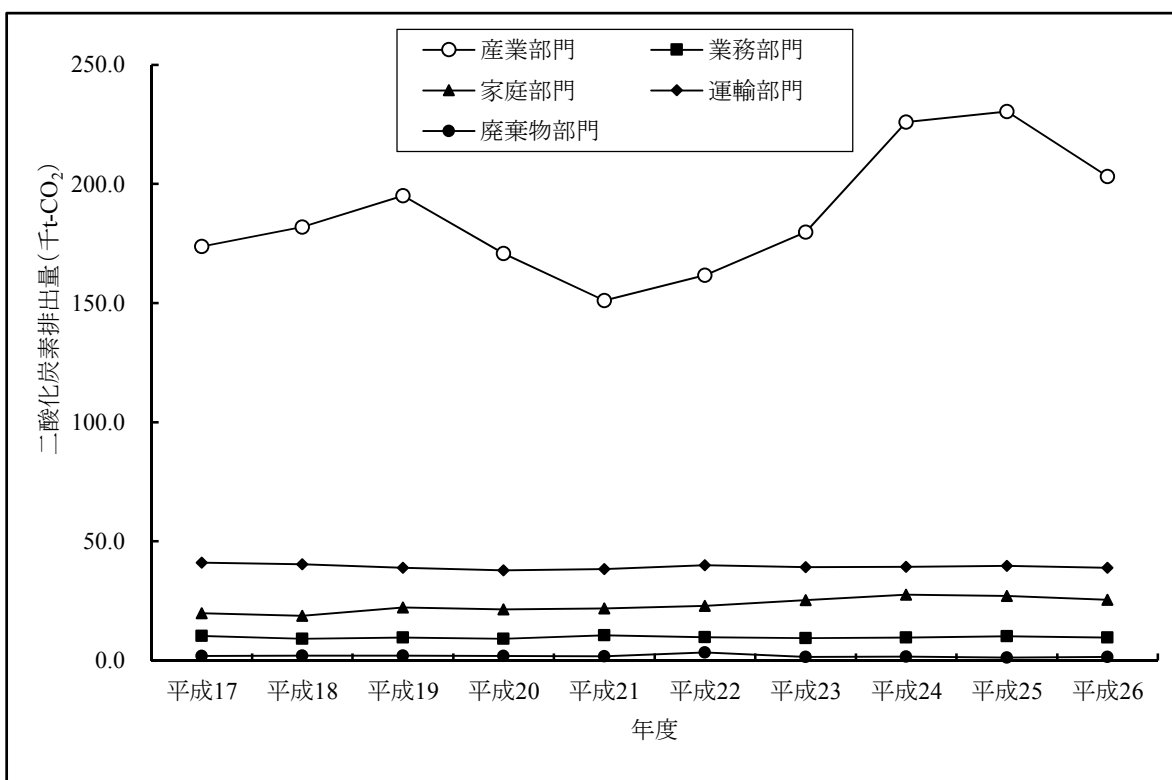
測定年月		空間線量率(μSv/時)			測定年月		空間線量率(μSv/時)			
		平均	最大	最小			平均	最大	最小	
平成 24年	4月	0.061	0.075	0.057	平成 27年	1月	0.053	0.072	0.050	
	5月	0.058	0.075	0.053		2月	0.052	0.066	0.049	
	6月	0.056	0.063	0.053		3月	0.052	0.068	0.050	
	7月	0.057	0.081	0.053		4月	0.052	0.069	0.049	
	8月	0.057	0.066	0.054		5月	0.051	0.066	0.047	
	9月	0.057	0.090	0.053		6月	0.048	0.071	0.046	
	10月	0.059	0.076	0.052		7月	0.049	0.062	0.045	
	11月	0.058	0.073	0.053		8月	0.049	0.081	0.046	
	12月	0.058	0.073	0.055		9月	0.049	0.060	0.046	
	平成 25年	1月	0.057	0.075		0.051	10月	0.051	0.060	0.049
		2月	0.057	0.067		0.055	11月	0.051	0.062	0.048
		3月	0.058	0.077		0.056	12月	0.050	0.057	0.048
4月		0.057	0.071	0.053	平成 28年	1月	0.051	0.068	0.046	
5月		0.056	0.075	0.052		2月	0.050	0.074	0.047	
6月		0.053	0.064	0.051		3月	0.050	0.069	0.047	
7月		0.054	0.077	0.050		4月	0.050	0.063	0.047	
8月		0.053	0.084	0.050		5月	0.049	0.058	0.046	
9月		0.053	0.059	0.048		6月	0.048	0.056	0.045	
10月		0.054	0.064	0.049		7月	0.049	0.076	0.045	
11月		0.055	0.064	0.053		8月	0.048	0.063	0.045	
12月		0.055	0.084	0.052		9月	0.048	0.060	0.045	
平成 26年	1月	0.055	0.069	0.052		/				
	2月	0.053	0.082	0.038						
	3月	0.054	0.074	0.052						
	4月	0.055	0.065	0.051						
	5月	0.053	0.063	0.049						
	6月	0.050	0.063	0.047						
	7月	0.051	0.081	0.048						
	8月	0.051	0.069	0.047						
	9月	0.051	0.065	0.047						
	10月	0.053	0.064	0.048						
	11月	0.054	0.069	0.051						
	12月	0.053	0.064	0.050						

注) 放射線モニタリング情報より月平均を算出。
資料) 放射線モニタリング情報 原子力規制委員会ホームページ

3.2.9 その他環境等への負荷の状況

計画地の位置する吉見町の二酸化炭素排出量の推移は図 3.2-23 に示すとおりであり、平成 24 年度から産業部門において排出量が増加している。平成 26 年度においては、全体の排出量(278.7 千 t-CO₂)の約 73%が産業部門からの排出量となっている。

また、関係市町の二酸化炭素排出量を平成 14 年度から 4 年ごとの推移は表 3.2-43 に示すとおりである。関係市町の二酸化炭素排出量は、鴻巣市が多く、川島町が低くなっている。



資料) 埼玉縣市町村温室効果ガス排出量推計報告書 2014 年度 平成 29 年 2 月 埼玉県温暖化対策課

図 3.2-23 吉見町の二酸化炭素排出量推移

表 3.2-43 二酸化炭素排出量

単位:千 t-CO₂

市町名	区分	平成 14 年度		平成 18 年度		平成 22 年度		平成 26 年度	
		排出量	%	排出量	%	排出量	%	排出量	%
吉見町	産業部門	176.7	68.0	182.0	72.2	161.6	68.0	203.2	72.9
	業務部門	12.6	4.8	9.1	3.6	9.8	4.1	9.7	3.5
	家庭部門	19.3	7.4	18.8	7.5	22.9	9.6	25.5	9.1
	運輸部門	48.1	18.5	40.3	16.0	39.9	16.8	38.9	14.0
	廃棄物部門	3.3	1.3	2.0	0.8	3.3	1.4	1.5	0.5
	合計	260.0		252.2		237.6		278.7	
東松山市	産業部門	196.8	34.4	193.1	37.4	144.4	30.2	160.6	31.0
	業務部門	87.6	15.3	73.3	14.2	67.3	14.1	82.3	15.9
	家庭部門	101.0	17.7	94.7	18.3	112.0	23.4	125.5	24.2
	運輸部門	169.8	29.7	143.0	27.7	140.7	29.4	140.6	27.2
	廃棄物部門	16.1	2.8	12.6	2.4	14.1	2.9	8.6	1.7
	合計	571.3		516.7		478.5		517.7	
鴻巣市	産業部門	187.0	31.3	165.9	31.6	138.5	27.1	133.5	25.7
	業務部門	82.6	13.8	66.7	12.7	62.2	12.2	68.3	13.1
	家庭部門	120.0	20.1	116.6	22.2	130.7	25.6	145.5	28.0
	運輸部門	188.4	31.6	159.6	30.4	159.3	31.2	157.4	30.3
	廃棄物部門	19.0	3.2	16.2	3.1	20.1	3.9	15.0	2.9
	合計	596.9		525.0		510.8		519.8	
桶川市	産業部門	141.5	35.0	160.4	40.8	180.2	41.8	189.2	43.0
	業務部門	57.8	14.3	52.5	13.4	52.1	12.1	50.9	11.6
	家庭部門	76.0	18.8	74.1	18.9	85.5	19.8	96.4	21.9
	運輸部門	120.3	29.7	100.1	25.5	102.4	23.7	100.1	22.7
	廃棄物部門	8.8	2.2	5.6	1.4	11.2	2.6	3.6	0.8
	合計	404.4		392.7		431.4		440.2	
北本市	産業部門	46.6	16.6	45.3	18.1	40.6	16.1	47.1	17.5
	業務部門	47.7	17.0	43.4	17.3	40.4	16.0	43.7	16.3
	家庭部門	72.0	25.6	69.4	27.7	77.3	30.7	86.0	32.0
	運輸部門	105.7	37.6	87.6	35.0	87.8	34.8	86.8	32.3
	廃棄物部門	9.0	3.2	4.8	1.9	6.0	2.4	5.0	1.9
	合計	280.9		250.5		252.0		268.5	
川島町	産業部門	59.9	38.9	57.0	41.0	57.4	38.2	71.0	42.5
	業務部門	13.7	8.9	12.0	8.6	12.9	8.6	18.5	11.1
	家庭部門	20.1	13.1	19.6	14.1	24.3	16.2	27.2	16.3
	運輸部門	56.5	36.7	47.2	34.0	49.3	32.8	48.0	28.7
	廃棄物部門	3.7	2.4	3.2	2.3	6.4	4.3	2.3	1.4
	合計	153.8		138.9		150.3		167.1	

資料) 埼玉県市町村温室効果ガス排出量推計報告書 2014 年度 平成 29 年 2 月 埼玉県温暖化対策課